

掲載記事に対する  
ご意見をお聞かせください。  
E-Mail: iso-network@jqa.jp

JQA マネジメントシステム情報誌

2005  
Summer  
Vol.8

# ISO NETWORK

## JQAインタビュー

井須雄一郎氏・(財)日本適合性認定協会専務理事

### 付加価値のある認定プログラムの開発 第三者適合性評価制度における 高い信頼性の維持

適合性評価制度の認定機関JABが描く  
これからの第三者審査のあり方

## 特集

### “統合”はマネジメントシステムと 経営を直結させる!

#### IMSパイロット審査レポート

株式会社堀場製作所 / 株式会社BSNアイネット /  
旭電化工業株式会社 / NTTソフトウェア株式会社

組織のISO有効活用に...

#### JQAのIMS審査について

## JQA Report

### 製品含有化学物質管理と今後の方向性 「WEEE / RoHS指令」対応の現状

財団法人 日本品質保証機構



1

JQA インタビュー

## 付加価値のある認定プログラムの開発 第三者適合性評価制度における 高い信頼性の維持

適合性評価制度の認定機関JABが描く  
これからの第三者審査のあり方

井須雄一郎氏 (財)日本適合性認定協会専務理事

6

特集

## “統合”はマネジメントシステムと 経営を直結させる! IMSパイロット審査レポート

- ・“ホリバ”ブランドの価値向上を図りグローバルオペレーションへの発展も / 株式会社堀場製作所
- ・統合マネジメントシステムの導入による企業ブランド価値の最大化をめざす / 株式会社BSNアイネット
- ・工場経営の高度化を狙った統合マネジメントシステムの導入 / 旭電化工業株式会社
- ・構造改革を牽引するツールとしてマネジメントシステムを再構築 / NTTソフトウェア株式会社

組織のISO有効活用に...

JQAのIMS審査について

16

JQA Report

製品含有化学物質管理と今後の方向性

## 「WEEE / RoHS指令」対応の現状

小笠原康治・垣生 学

18

大学サークル訪問 番外編

## サークル活動を通じて「環境」と向き合う学生たち

20

iso-network@jqa.jp

ISO NETWORK読者の意見

21

規格別NEWS

ISO22000関連

INFORMATION

- ・RABの名称およびマークの変更について
- ・新JISアンケートのご協力ありがとうございました
- ・経営者フォーラムのご案内
- ・マネジメントシステム部門からのお知らせ
- ・品質保証総合研究所(JQAI)からのお知らせ

30

地球環境世界児童画ギャラリー④

## 第5回コンテスト海外入選作品

ISO NETWORKのコンテンツ(PDF)はJQAのホームページ(<http://www.jqa.jp>)にも掲出しております。  
バックナンバーも含めてご利用いただけます。

# 付加価値のある認定プログラムの開発 第三者適合性評価制度における 高い信頼性の維持

## 適合性評価制度の認定機関JABが描く これからの第三者審査のあり方

1993年、「財団法人日本適合性認定協会(JAB)」は、適合性評価制度全般に関わる国内唯一の認定機関としての役割を担う純民間の非営利機関として生まれた。以来12年、その活動の歴史は日本企業におけるビジネスフィールドのグローバル化、企業市民としての社会的責任の増大といった変革の波とともにあったと言えるだろう。今後JABの果たす役割は、さらなる変革に呼応しどのように変化していくのか。また、日本における第三者審査による適合性評価制度そのものが、どのような方向に向かっていくのか。JABの井須雄一郎専務理事に話をお聞きした。



(財)日本適合性認定協会  
専務理事  
井須雄一郎氏

### ISOマネジメント分野では 日本は世界に誇れるレベルにある

ISOマネジメントシステムに代表される第三者審査による適合性評価制度の中核としてJABが設立され、今年で12年目を迎えました。まずは、ここまでの活動成果をどのようにご覧になっているでしょうか。

井須 1992年6月、当時の通商産業大臣、運輸大臣の諮問に答える形で、日本工業標準調査会(JISC)が『我が国の品質システム審査登録制度のあり方について』という答申を行いました。これが日本における審査登録制度にとって大きな一歩とな

り、翌1993年、この答申に呼応する形で経団連の支援により、本制度の認定を担う純民間の非営利機関として財団法人日本適合性認定協会(JAB)が誕生しました。

当初は品質マネジメントシステム審査登録機関の認定からスタートしましたが、その後社会の要望に応じて順次業務を拡大し、現在ではマネジメントシステム以外にも試験所、製品認証機関、検査機関など第三者適合性評価制度全般に関わる国内唯一の総合認定機関となっています(次ページ図1)。

設立から一貫して私たちは自らの使命を『国際的に整合した適合性評価制度の実施・普及の中核としての役割を全うし、わが国産業経済の健全な発

展に寄与する』こととしており、それは12年目を迎えた現在も変わることはありません。

これまでの活動成果ですが、まずISO9001、ISO14001に代表されるマネジメントシステムに関しては、その有効性が認められ、国内企業・団体の審査登録数は年々順調に増加しています。現在、ISO9001は世界4位、ISO14001では世界トップの登録組織数を誇っており、そのボリュームだけでなく内容面から見ても日本は世界に誇れるレベルにあります。こうした事実はJABの存在意義を示す、ひとつの指標になっていると思います。

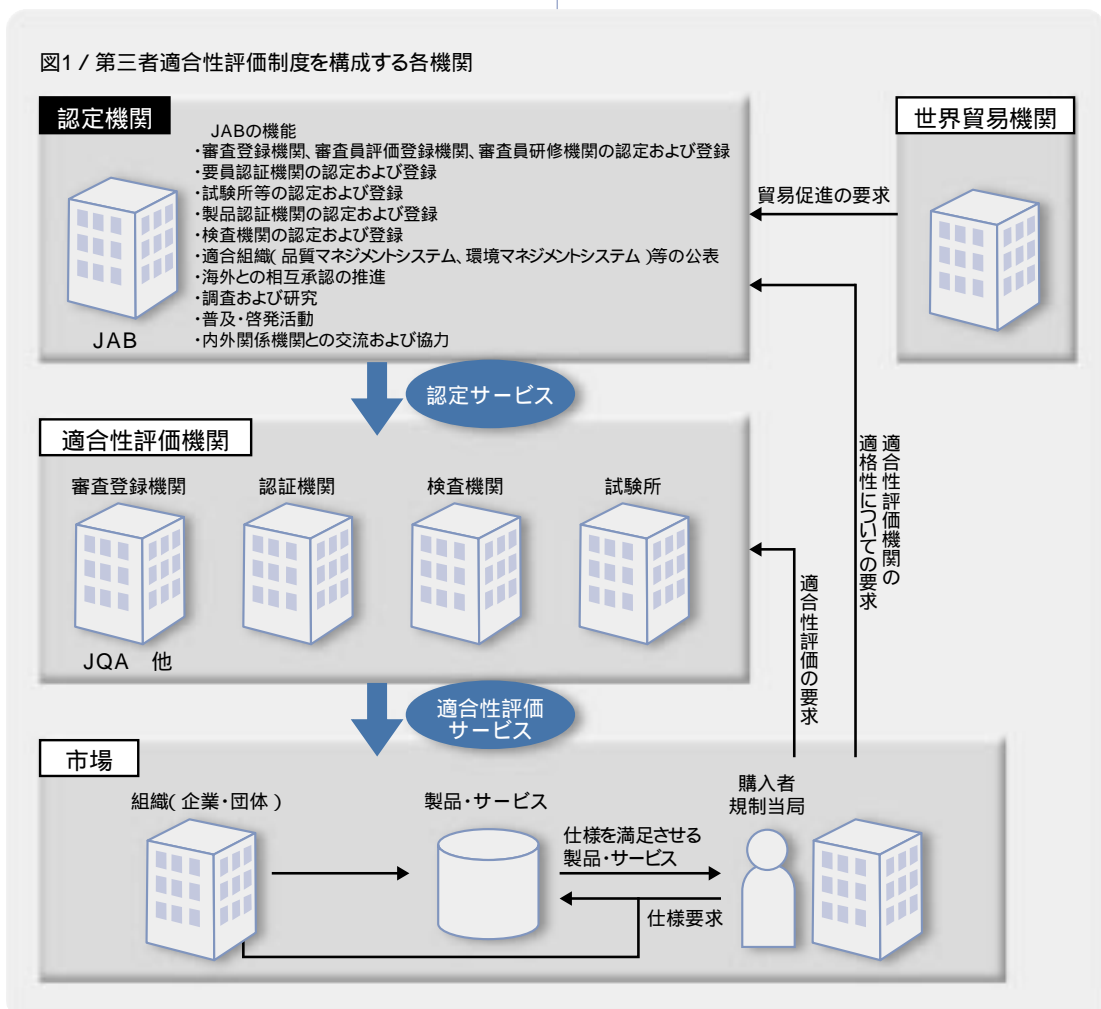
しかしながら、こうした広がりの中で、最近本制度の信頼性を損うような事例が一部に見られるようになりました。これに対しては、現在関係者により課題の整理、改善策を推進中です。

一方、試験所、製品認証、検査機関の分野につ

いては、海外諸国に比べて大きく遅れをとっているのが現状です。しかしこの分野についても徐々に認識が高まってきているのは事実で、規制分野の国際整合化や規制緩和策による民間の任意制度の活用が進むなど、環境面が整備されれば加速度的に普及が進むと見えています。

またグローバリズムの流れに対応し、国際相互承認の推進に注力することもJABの大きな活動の柱のひとつです。品質、環境マネジメントシステムではIAF(国際認定機関フォーラム)、PAC(太平洋認定機関協力機構)の相互承認協定に加盟。試験所/校正機関分野ではILAC(国際試験所認定協力機構)、APLAC(アジア太平洋試験所認定協力機構)、審査員研修機関についてはIPC(国際要員認証協会)の相互承認協定にそれぞれ加盟しています。

図1 / 第三者適合性評価制度を構成する各機関





## “よそ行き”ではなく “普段着”のマネジメントを

課題として挙げられていたISO認証制度の信頼性に関してですが、日本においては『認証の取得』に注目が集まるあまり、システムの運用効果へ向けられる視線が少ないことに原因があるのではないかと声もあります。この点はどのように感じいらっしゃいますか。井須 確かに、組織の中にはISOをPRのため、あるいは取引上のパスポートといった表面的な部分で捉えているところもあります。しかしそれは仮に一時的な効果はあったとしても、ISOを本質的に活用しているとは言えません。

品質マネジメントシステムであるISO9001は製品・サービスの品質を保証しているのではなく、その組織が持っている『品質を維持向上させる仕組みがISOの規格に適合しているか』を第三者審査機関の公平・客観的な視点から審査し登録するものです。表面的に見れば、当初の目的は『規格への適合』、つまりは認証取得かもしれません。けれども組織経営という、より大きな視点から見れば、本質的な目的はその仕組みを使って常に高い品質レベルを維持、あるいは向上させることにあります。

組織の中には、長年運営してきた立派な経営システムがあるのに、『規格への適合』だけを目的として、ISO9001の要求事項に沿ったマニュアル、仕組みを別途作成している例を見かけますが、これでは認証を取得できたとしても、その後の維持管理に無理・無駄が生じます。この解決策は、自組織の経営システムをISO規格の要求事項に照らして、不足の部分を補強すれば良いのです。そうすることによって、ひとつの自組織経営システムで品質、環境、情報セキュリティ、リスク管理などの切り口に対応できる立派なシステム構築ができます。

日本では、ISOマネジメントシステムを取得した組織の提供する製品やサービスの品質や環境対応は万全であるはずと思っている一般消費者の方が多いのは事実で、組織の側も要求事項を最低限クリアしていれば良いというのではなく、それ以上を目指しているところが多いのです。これは、ISO規格を善



### PROFILE

1941年生まれ。1963年北海道大学工学部機械工学科卒業。同年東京芝浦電気株式会社(現株式会社東芝)入社。一貫してエネルギー機器(重電分野)の設計、製造、品質保証、調達、工場経営に従事し、京浜事業所熱交配管部長、品質保証部長、タービンプラント設計部長、事業所長、エネルギー事業本部副本部長などを歴任。1999年(財)日本適合性認定協会に常務理事・試験所認定部長として入会。2001年より専務理事。日本機械学会、日本ガスタービン学会、火力原子力発電技術協会会員。経済産業省日本工業標準調査会適合性評価部会委員。著書に共同執筆による「適合性評価ハンドブック・ISOを正しく理解するために」(日科技連出版社)がある。

意に拡大解釈していることになりませんが、むしろ奨励されて良いのではないのでしょうか。

日本人の生真面目さと言いますか、国際規格と聞くと、それに準拠することが最優先課題になってしまうくらいがありますが、本来の目的はISOの要求事項をにらみながら、個々の経営戦略とリンクした独自の仕組み・手順を構築していくことにあるわけですね。

井須 そうです。ISOのために窮屈な“よそ行き”のシステムを作っても意味はなく、自社の経営の実態という身の丈にフィットした“普段着”のシステムであることが大切なのです。

重要なのはISOの要求事項を足がかりに、上位に位置する経営目標を実現するためにISOマネジメントシステムをいかに効果的に取り込んで行くかということ。核となる経営理念やビジョンをベースに、例えば品質部分にはISO9001、環境についてはISO14001の要求事項を経営目標とリンクする形で組み込んでいく。そうすることによって、ISOの各マネジメントシステム規格は単なる認証のためとしてで

はなく、経営そのものを支える強力なツールとして機能するはずで(次ページ図2)。

さらに言うならば、経営に直結したシステムとして一元管理することで、内部監査、マネジメントレビュー、さらには定期審査、更新審査などに伴うさまざまな手間やコストも低減できるのではないのでしょうか。

例えば審査のあり方として、今後はそうした個々の企業の経営ビジョンや独自性とのリンクを重視していくということがあるのでしょうか。

井須 審査のベースは要求事項に沿った規格適合性であり、これが大きく変わることはありません。ただ規格適合性ばかりを盾に、重箱の隅を突くような審査はあまり好ましくありません。

JABでは今後の方針として『付加価値のある審査』を掲げていますが、そのひとつの方向性としては審査登録機関に規格適合性をベースにしながらも、個々の組織の独自性、特性を充分につかんだ審査をお願いしたいと考えています。ただし、実はこれは簡単なようで難しい問題なのです。というのも審査登録機関はコンサルタントではなく、客観的かつ公正な審査が最大の使命だからです。

独自性、個別特性の勘案は、客観性、公正とある種の相反関係にあり、それを単純に規格適合性というベースにのせていくことは難しい。ひとつの方向性ではありますが、慎重な議論を要する部分だと言えるでしょうね。

そのマネジメントシステム審査登録機関の一定レベルの維持、あるいは全体レベルの向上について、認



定機関としては今後どのような点に重点を置いていきたいと考えていらっしゃいますか。

井須 やはり基本となるのは、審査登録機関の力量評価と公平性・透明性に重点を置いた審査だと考えています。そして、第三者適合性評価機関として、その審査結果が真の顧客である国民に対して信頼を付与できるよう各審査登録機関との対話を充実させて、その実現に努めていきたいと思えます。

### コスト削減の視点だけから自己適合宣言を見るのは危険

ISOマネジメントシステムは産業とリンクしたものであり、まさに時代の変化とともにあるということですね。それに関連して最近ではISOマネジメントシステムをめぐる新しい動きもいくつか見られます。そのひとつが第三者審査を経ない自己適合宣言ですが、これについてはどのようにご覧になっていますか。

井須 ISO規格にのっとり内部監査などを行い、規格適合性を確認することで、個々の組織が独自に自己適合宣言をすることは可能です。

ただひとつ指摘したいのは、自己適合宣言を本来の目的と見誤ってはいけないということです。すべてとは言いませんが、自己適合宣言は審査費用の軽減という、コスト削減の部分で注目されるのは危険であると考えます。

自らが自らのマネジメントシステムを『適合』と宣言するからには相当に高い客観性が求められるのは当然です。特に市場のチェック機能が働く製品認証などと違い、マネジメントシステムは第三者審査以外の有効なチェック機能が働きにくいので、自己適合性を社会・市場に認知してもらうには、第三者審査以上の厳格さが必要なのです。

もちろん、だからといって自己適合宣言を否定するものではありません。私自身、自己適合宣言がうまく機能している組織をいくつか知っていますが、その多くはISO審査以上の厳格な仕組みを導入して努力されています。それでもなおかつ自己適合宣言を継続されるのは、それが組織価値を向上させ、市場競争力を高めることという、まさに経営判断なのでしょう。

## 専門機関とのアライアンスで 質の高いプログラムを提供

JABの今後の活動について、注力テーマなどを教えてください。

井須 2004年のJABの中期戦略計画に『市場に付加価値のある認定プログラムをタイムリーに提供する』とあります。この計画の具体的な活動として挙げられるのが、新しい認定プログラムの開発において、関係機関との協力関係、アライアンスを結びながら進めていくという動きです。

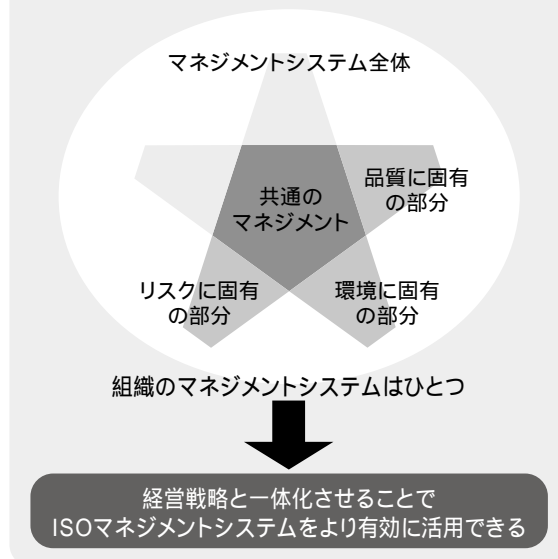
ISO15189に準拠した臨床検査室の認定プログラムの開発が進行中ですが、これなどは医療関係機関や日本臨床検査標準協議会(JCCLS)などとのアライアンスによるものですし、マネジメントシステム分野で言えば、国際規格として整備が進められている食品安全のISO22000について、食品産業界などの各団体と協力しながら開発を進めていく予定です。

自前のリソースだけでなく、適切なアライアンスを組むことによって開発のスピードアップが図れ、産業界の新しいニーズに素早く対応できること、加えてそれぞれの高度な専門知識が融合することで審査要員の質、さらに審査そのものの技術についても高いレベルを維持できると考えています。

2004年9月にISO/IEC 17011(認定機関が守るべき要求事項)が制定され、またISO/IEC 17021(マネジメントシステム審査登録機関が守るべき要求事項)が制定過程にあることを機に、JABの品質マニュアルをはじめ各種の基準および手順などの抜本的な見直しを実施しており、その中でもR300(「品質システム審査登録機関に対する認定の基準」についての指針)については、一部先取りで2004年11月から改訂版の適用を開始しました。主な改正点は、公平性、関連機関、コンサルティング規定強化、審査登録機関の力量などです。

もちろん制度の信頼性確保は、審査登録機関のみに委ねられるものではありません。冒頭で示した図(図1)にあるように、すべての関係組織がステークホルダーとして責任を持っています。第三者審査登録制度はあくまで民間による任意の制度ではありま

図2 / それぞれののマネジメントシステムの関係



すが、ここまで広まってくると、社会的責任が生じてくることも十分認識する必要があります。信頼性の確保はそこに関わるすべての者の責任であり、逆に言えば一箇所の綻びが制度全体に影響を及ぼすということを、あらためて強く申し上げたいですね。

## 今後は量よりも質を重視 そして地球環境保全に注力

最後に、マネジメントシステムの第三者認証制度の将来像についてお伺いいたします。

井須 JABが誕生してから現在までの12年間は、本制度の創成期および拡大期であったと認識しています。今後は量の拡大を求めるより、質の充実化を図る時期になると考えられます。具体的には、品質マネジメントシステムでは、有効性の追求と信頼性の確保および今後種々出てくると予想されるセクター規格対応がポイントとなるでしょう。環境マネジメントシステムでは、今後も量の拡大が見込まれますが、現在の最重要課題である地球環境保全、特に地球温暖化防止に活用できると考えています。JABはこれらの課題に対しても、積極的に対応していく所存です。

本日は貴重なお話をいただき、ありがとうございました。



# “統合”はマネジメントシステムと 経営を直結させる! —IMSパイロット審査レポート

品質、環境、安全、情報セキュリティなど、複数のマネジメントシステムを導入する組織が増えるにつれ、内部監査やマネジメントレビューの煩雑さから、これらのシステムを一本化しようという動きが見えてきた。2000年のISO9001と2004年のISO14001の改訂で、システムの統合のための整合性が向上してからは、さらに多くの組織が「統合」に向けて動き出したが実際に取り組むとなると、さまざまな障害が待ち受けているというのが実情のようだ。

JQAでは、こうした登録組織のニーズに応じて統合マネジメントシステム審査を開発。すでにいくつかの組織が審査を受けている。その組織の多くは、業務効率の向上、システムの維持費用軽減を当初の目的として掲げていたが、統合を進める過程で「統合することで初めて、マネジメントシステムはパフォーマンス向上を実現する経営直結の管理ツールとなり得る」と確信したと言う。マネジメントシステムの統合に成功し、成果をあげつつある組織に話を聞いた。

取材協力企業

株式会社堀場製作所

株式会社BSNアイネット

旭電化工業株式会社

NTTソフトウェア株式会社

## ISO9001/ISO14001/OHSAS18001を統合運用

### 株式会社堀場製作所

## “ホリバ”ブランドの価値向上を図り グローバルオペレーションへの発展も

本 社 京都府京都市南区  
設 立 1953年1月  
事業内容 科学計測機器、エンジン用計測機器、環境計測機器など  
分析・計測機器の製造・販売  
売 上 高 924億9,200万円  
(2005年3月20日現在連結)



IMS運用確認書取得  
2004年7月(本社・工場を含む国内全事業所<12カ所>および  
全サービス拠点<22カ所>)

### 【動機 / 背景】

#### 企業の社会的責任の多面化・多様化

自動車排ガス測定装置で世界シェア8割を誇るなど、分析・計測機器のトップメーカーである堀場製作所。同社はまた個性的な企業文化を持つことでも知られており、事業改善活動においても全社的な業務改革活動「ブラックジャックプロジェクト」などユニークな施策を導入している。

「こうした改善活動を推進する上で、ISOは土台として有効な機能を果たしてきた」

石田耕三副社長はこれまでのISOマネジメントの役割に一定の評価を与える。しかし同時に統合マネジメントシステム(IMS)導入の背景として、CSRなど企業の社

会的責任の多面化・多様化という動きの中、「各マネジメントシステムの個別運用の課題も見え始めてきた」とも指摘する。

特に2002年頃から既取得の品質、環境分野に加えOHSAS18001(労働安全衛生)取得の動きが具体化。これに対し「審査、内部監査などでの現場負担への懸念、システム間に共通部分あることの無駄、非効率性を指摘する声が高まっていた」(石田副社長)と言う。

一方、同社では近年「HORIBA Group is One Company」というキャッチフレーズのもと、国内外のグループ会社の力を結集。緊密な連携によって全体として“ホリバ”ブランドの価値向上をめざす、新たなグループ戦略が動いている。グループの中核でマネジメントシステ



ムの一本化を図ることは、この戦略上の観点からも重要な意味を持っていた。

## 【コンセプト】

### 経営に直結したパフォーマンスを追求する



取締役副社長  
石田耕三氏

品質・環境・安全統括センターの小林正義マネージャーは、システム構築においてもっとも重視したことを「パフォーマンスの向上」と言う。この発言からもわかるように、掘場製作所におけるIMSの



品質・環境 / 安全  
統括センター  
IMS担当  
マネージャー  
小林正義氏

役割は有効性よりも、むしろ効率を前提にした成果にあった。

例えば業務運営で言えば、システム共通化によって問題点を多角的に判断し、最も効率的で付加価値の高い改善策を実施することであり、PDCAサイクルの構築

品質・環境 / 安全統括  
センター  
副センター長  
脇山芳博氏

構築ならば、目的、目標にいかにか着実に到達できる仕組みを構築できるかということである。

つまり「経営に直結したパフォーマンスを追求するためのツールをつくる」というのが掘場製作所におけるIMS導入の大きな狙いだったわけだ。

## 【スケジュール】

### 2002年からIMSへの取り組みを開始

掘場製作所がIMS導入へ向けて具体的に動き始めたのは、2002年の終盤だった。まず石田副社長のもと、事務局が取り組みの骨子を策定し、2003年早々に品質統

#### 「運用確認」とは

対象のマネジメントシステム個々の規格要求事項の適合性審査とは別に、受審組織の統合マネジメントシステムが、JQAの統合マネジメントシステム開発プロジェクトが掲げた右記マネジメントシステムの運用基準を満たしていることを確認すること。

マネジメントシステムの経営者・管理責任者がマネジメントシステムを一元的に管理しており、マネジメントレビューが統合した形で実施されていること。  
マネジメントシステムがプロセスで管理されていること。  
各規格の登録範囲が同一であり、かつ事業者の事業内容と整合していること。  
マネジメントシステムの目的、目標が事業者の主たる活動範囲に整合しており、各規格が想定するリスクを考慮していること。  
内部監査は、対象規格の資格を有する内部監査チームにより同時に実施されていること。

括センター、環境管理室、総務(労働安全衛生を管轄)による合同プロジェクトが組織された。

IMS導入が経営戦略のひとつとして明確に位置づけられたのは、社長承認を経て、マネジメント機能を一元化したIMS統括部署「品質・環境・安全統括センター」が発足した2003年3月である。

その後、ISO9001を土台にマニュアルを統一化。さらに規定、基準の統一、業務手順の作成などが進められ、試行運用を2003年6月からスタートさせた。

トライアル期間は約1年間におよび、この間に運用組織・体制の確立、従業員・内部監査員教育などを並行して実施し、実運用に向けてのシステム改善を図っていった。

登録審査の実施は、トライアル期間が終了した2004年6月。翌7月に運用確認(下段参照)を受けている。

## 【導入施策】

### ショートサイクルのPDCAを実現

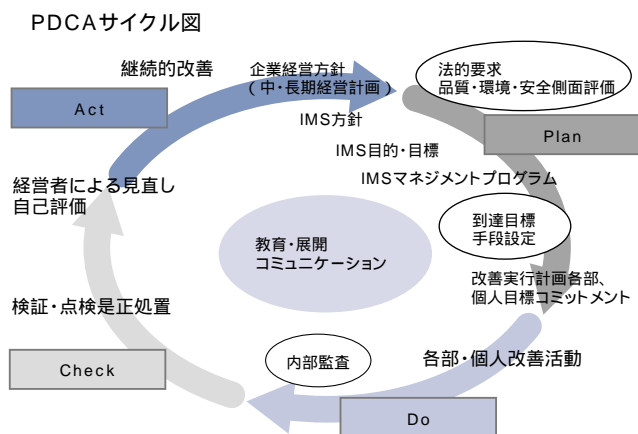
掘場製作所が構築したIMSの特徴のひとつに、ショートレンジのPDCAサイクルを導入したことがある。これはスピード経営を重視する「経営陣からのIMSに対する強い指示に基づき実践されたもの」(小林マネージャー)だと言う。

年度経営方針と直結したIMS方針が策定され、この方針に沿って各活動実施部署が具体的な活動計画(コミットメント)を提出する。従来であれば半期、1年のレンジでマネジメントレビューを実施し、進捗の確認が行われるが、IMS導入後は四半期ごとにチェックする仕組みを取り入れたのである。

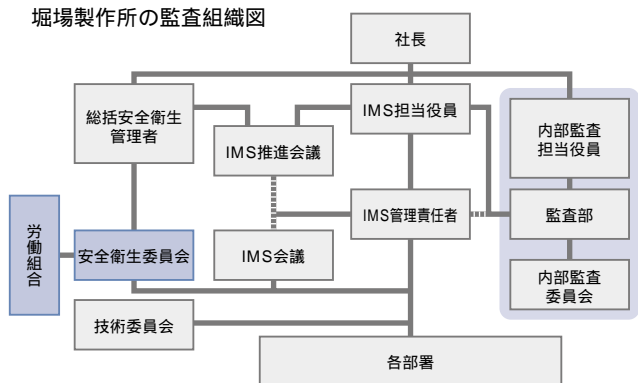
約3ヵ月というショートレンジでPDCAを回すことで、業務改善のスピードを早め、その結果として年間目標達成率を向上させる。まさにコンセプトでもあったパフォーマンス重視に基づく施策である。

また、これまでIMSの執行機能と監査機能は同一部署が担っていたが、監査の客観性・質を高めるためにこれ

を分離した。独立した別組織として監査部門を新設したことも、特徴的な動きのひとつと言えるだろう。



堀場製作所の監査組織図



【成果 / 課題】

IMSの海外展開も視野に

小林マネージャーはIMS導入効果のひとつに「目的の明確化」を挙げる。

品質、環境対策などを個別で見た時に、「その業務が何のための活動か」がわかりにくい面もあった。

しかし、IMSの場合には『グループ売上高1,000億円達成』といった経営目標と個別取り組みがリンクしているため、個々の社員にとって品質向上や環境対策の必要性や目的が理解しやすい。それが取り組みへのモチベーションにつながり、個別運用時よりも大きな成果が期待できると言うのだ。

その上でこうした成果を出していくには、「IMSを企業文化として定着させていくこと。PDCAサイクルの中心に『教育・展開・コミュニケーション』があるのは、その文化土壌を育成していくため」とも言う。

IMSの次の段階として、ISMS(情報セキュリティマネジメント)を加えた4分野での運営もすでに視野に入っている。また石田副社長は、より大きな展望として、冒頭にも記した新しいグループ戦略に関連し、「海外のグループ企業も含め、IMSをグローバルオペレーションとして発信していきたい」という考えを示している。

ISO9001/ISO14001/ISMSを統合運用

株式会社BSNアイネット

統合マネジメントシステムの導入による企業ブランド価値の最大化をめざす

本 社 新潟県新潟市  
 設 立 1966年  
 事業内容 システムインテグレーション、アウトソーシングサービス、ソフトウェア開発、システム販売、コンサルテーション  
 売上高 136億円(2005年3月期)  
 IMS運用確認書取得  
 2004年8月(本社、データセンター、長岡支社、上越支社)



【動機 / 背景】

社会に向け「i宣言」を発信

システムインテグレーターとして新潟県産業界のIT戦略を支えるBSNアイネット。まもなく40周年を迎える同社では現在、「i宣言」と題した大々的な企業PR活動を展開中である。

「ITによって、人々の生活をもっと便利にしたい。新潟の街を活性化させたい。未来を豊かにしたい」という企業意志を示したもので、その背景には川崎嘉朗社長が掲げる「企業ブランド力向上」という経営戦略

がある。

こうした活動の場合、どうしても目はテレビCMや新聞広告にいてしまいがちだ。しかし川崎社長は「CMや広告は告知の手段」であり、「商品、サービス、技術の質を高めることがなくては本当の意味でのブランド力向上にはならない」という認識を示す。

つまり「i宣言」は一面的には企業PRかもしれないが、本質は企業価値の再構築であり、さまざまな面からの事業改善活動なのである。その意味では「統合マネジメントシステム(同社では統合MSと呼称)」導入とも密に関連しており、戦略的に同軸にあるものと言える。

【コンセプト】

統合MSはあくまで経営と一体にある



代表取締役社長  
川崎嘉朗氏

BSNアイネットにおけるマネジメントシステムの役割は、執行機能を経営企画部門である企画室に置いていることに象徴される。



企画室部長兼  
総務・人事部長  
宮木高志氏

「あくまで経営と一体にある」。企画室の宮木高志部長はマネジメントシステムをそう位置づける。同社にとって、統合MSの導入は「経営との一体化」というシステムの位置づけを、より明確かつ強固にするものなのである。



企画室マネージャー  
河内壽雄氏

特にBSNアイネット

では顧客仕様に基づく受託開発業務だけでなく、コンサル、ソリューションを含め、企業の問題解決をトータルにサポートしようという事業戦略が動いている。統合によるシステムの高度化で、品質、生産性の向上を図ることは、重要な経営課題でもあったのだ。

【スケジュール】

複合審査の段階から統合が視野に

BSNアイネットでマネジメントシステムの統合ニーズが現れたのは、ISMSの認証を取得し、品質、環境、情報セキュリティの3システムが並行して動き出した2002年のことだった。ISO9001と14001の複合審査を翌2003年6月に受けているが、これはその後の統合を視野に入れたものだった。

2003年11月にISMSのver2.0の認証を取得。ISO9001:2000との整合性が高く共通化がしやすいなど、環境が整い始めたことで、いよいよ統合MS導入が具体化する。

マニュアルの統一に関してはISO9001:2000を土台に、ISMSをもう一方の柱に置いて共通化させ、そこにISO14001を付加していった。このあたりは情報を主体に扱うIT産業の特徴であろう。なお要求レベルは3システムの中でもっとも高いものに合わせる形で統合を進めたと言う。

マニュアルの統一と並行し、統合MS方針の策定、各種手順の作成などを行い、2004年4月に実運用をスタートさせ、8月に運用確認書を受けている。

企画室の河内壽雄マネージャーによれば、「もともと3システムの機能が企画室に集約されていたこと」「複合審査の頃から統合を睨んでいた」という以前からの取り組みが統合作業のアドバンテージになったと言う。

【導入施策】

ポータルサイトを一新

統合で大きく変わった仕組みのひとつに、マネジメントシステムに関するポータルサイトの構成がある。

以前はトップページに品質、環境、情報セキュリティの各入り口があり、各社員は自分の業務に合わせて3つのシステムを巡回しなくてはならなかった。これが統合MS導入後は、業務をいくつかに分類したプロセス図があり、自分の業務プロセス部分をクリックすれば、マニュアル、関係する法令、省令などが一覧で表示される形になっている。

品質や環境といった個々のシステムから業務を見るの



業務プロセスからの視点で構成したポータルサイト。中にはシステムの理解度テストのページもある



ではなく、業務プロセスの側からシステムを一元化して見る。ポータルサイトの変更は、統合によっていかに視点が変わったかを端的に示す例と言えるだろう。

ポータルサイトでは、マネジメントシステムの教育にも力を入れている。eラ - ニング形式の講義とテストを年4回実施しており、社長以下、協力会社を含めた全職員が受講。テストは満点を取得するまで何度もトライしなくてはならない厳しさだ。一方、このテストの実施によって、「誤答が多い項目を抽出するなどして、教育やシステム改善にもフィードバックできる」(河内マネージャー)とも言う。

#### 【成果 / 課題】

### 企業マネジメントのハブにもなりうる

宮木部長は統合MSの導入効果に、「企業のさまざま

な取り組みを集約できる仕組みが構築できたこと」を挙げている。

運用確認書は品質、環境、情報セキュリティの3システムで受けているわけだが、すでにBSNアイネットでは、そこにプライバシーマーク、コンプライアンスという要素を加えた運用を行っている。

宮木部長はさらに「人材教育、人事管理といった要素も統合MSに組み入れることが可能」だと見ており、統合MSは企業におけるマネジメントのハブになりうると考えている。

今後の課題として挙げるのはボトムアップの部分である。効果的なPDCAサイクルを回していくには、個々の社員の意識向上が鍵を握るからだ。

社員のモチベーションを高めるひとつの施策として、BSNアイネットでは2005年6月から実施している個人実績評価制度という人事考課の評価項目に、「統合MSへの貢献度」を設定している。

#### ISO9001/ISO14001/OHSAS18001を統合運用

### 旭電化工業株式会社

## 工場経営の高度化を狙った統合マネジメントシステムの導入

本社 東京都中央区

設立 1917年

事業内容 化学品(基礎化学品、機能性樹脂、樹脂添加剤・油剤、電子・情報化学品)  
食品(加工油脂、加工食品)

売上高 1,074億7,800万円(2004年3月期 単独ベース)

IMS運用確認書取得 2004年10月(相馬工場)



#### 【動機 / 背景】

### 工場本来の業務とISOの二重構造

樹脂添加剤から加工食品、電子・情報化学品と幅広い分野の事業を展開する旭電化工業では、90年代後半くらいからマネジメントシステムの見直しが懸案事項として挙がっていた。しかし論議が本格化したのは、マネジメントシステムの全社的な統括部署である環境・安全対策本部 環境保安・品質保証部の安田光雄グループリーダー(GL)によれば、「ほぼすべての工場でOHSAS18001の認証取得が完了した2003年12月」ということだ。既取得の品質、環境に労働安全衛生が加わったことで、定期審査、更新審査、内部監査などに伴う各工場の負担が増大し、日常業務に大きく影響を与え始めたのである。

こうした状況を改善するために、システムの統合運用による効率化がテーマとして浮上し、相馬工場(福島県)に統合マネジメントシステム(IMS)導入の可否が打診された。



相馬工場長  
竹田高資氏



相馬工場  
業務課課長  
柳沼広志氏



環境・安全対策本部  
環境保安・品質保証部  
環境保安グループリーダー 課長  
安田光雄氏

複数の生産拠点がある中、相馬工場が候補となったのは、生産品目が単一カテゴリーであること、工場人員18名、管理体制も工場長を筆頭に3

名と比較的シンプルな組織構成であったことが理由として挙げられる。

打診を受けた相馬工場の竹田高資工場長は、当時のマネジメントを「形式ばったもの」と感じて

いた。本来マネジメントシステムは、工場の運営方針と軌を一にしなければならない。しかし実態は各システムの要求項目

に適合することが課題とされ、必ずしも工場運営と一体とはなっておらず、「業務の二重構造」のような状態に



あったのだと言う。

こうした問題意識もあり、相馬工場におけるIMSの導入開始はほぼ即決された。

## 【コンセプト】

### 統合に伴い工場業務を見直し

3つのシステムを統合することで運用を効率化し、審査や更新に伴う現場の負担を軽減することはひとつの大きな目的ではあった。しかし効率化だけでは、竹田工場長が指摘する「業務の二重構造」を改善することにはならない。

そこで相馬工場では、工場経営との一体化をIMS導入のコンセプトとして設定した。工場における各業務の見直し作業を並行させ、マネジメントシステムとともに再構築していったのである。

## 【スケジュール】

### ISO9001:2000をベースにマニュアルを一本化

2003年10月、まず3システムの事務局を統合し、IMS管理機能を柳沼広志業務課長に集約するなどして導入作業が開始された。

統合のひとつのポイントである統一マニュアルの作成には、11月から翌年2月までの約3か月間があてられた。マニュアルのベースとなったのはISO9001:2000。3つのマネジメントシステムの中でも要求項目が多岐にわたること、他のマネジメントシステムとの整合性が高いことから、ここにISO14001、OHSAS18001の要求項目を吸収させる形で作成が進められた。

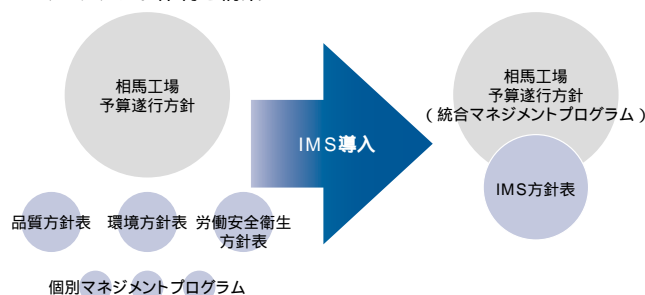
2004年1月から4月にかけて各種基準の見直し、内部監査チェックリスト作成などを並行して進め、2004年5月から統合運用をスタート。同10月にIMSの運用確認を受けている。

## 【導入施策】

### リスクアセスメントにIMSの視点を導入

現在、旭電化工業では各期ごとに工場の経営目標である「予算遂行・方針管理」が掲げられている。IMS導入以前は、これとは別にISOシステムを廻すための「品質」「環境」「労働安全衛生」の3つの「マネジメントプロ

IMS導入によって工場経営方針と一体となったマネジメント体制を構築



グラム」も策定されていた。当然、これら個別のマネジメントプログラムは上位の「予算遂行方針」とリンクすべきものだが、それぞれが個別の規格要求事項の視点から策定されているため、うまくリンクしていなかったというのが実情のようだ。

導入後は、特別に「マネジメントプログラム」は策定せず、工場の経営目標である「予算遂行・方針管理」そのものをIMSマネジメントプログラムとして位置づけ、工場の運営と統合マネジメントシステムを一本化した。経営目標を具現化する仕組みとして、IMSの位置付けを明確化したわけである。

具体的に導入された施策としては「リスクアセスメント表」の改訂がある。リスクアセスメントというとOHSAS18001が代表的だが、相馬工場ではここに環境、品質の要素を付加させた。労働安全衛生を中心とした従来のチェックシートに環境・品質の要素を加えたものへ変更し、新設備の導入・製法改善などの際に、「労働安全衛生の観点から」「環境負荷は」「品質面では」と多面的にチェックする形に改訂したのである。

これによって、安全と品質と環境間などでのトレードオフを調整。さらに工場経営方針とリンクしたIMSの概念を柱に据えることで、品質管理ならば「規格要求を満足している」ではなく、「顧客ニーズを満足させるには」という改善テーマの抽出に結びつき、生産品目の付加価値向上、工場の競争力強化へと昇華できるとしている。

## 【成果 / 課題】

### IMS意識の浸透によって社員の経営参画意識を

最もわかりやすい成果として挙げられるのは、統合によりマニュアルが従来の80ページから46ページに、基準も278ページから252ページに削減され管理・運営がしやすくなった点だという。内部監査工数なども、共通部分の重複審査がなくなったことで簡素化された。

しかし、こうした目に見える削減効果よりも、竹田工場長はむしろ「統合による意識改革」という無形の効果を強調する。例えば作業員からの報告書は、従来「ヒヤリ、ハット」に代表される安全面を主体としていたが、IMS導入を契機に品質や環境を含めた報告も受け付けるように改訂された。IMS意識の浸透によって、作業員レベルから工場経営への参画意識におけるボトムアップが図れると期待している。

一方で「現状はシステムを構築したに過ぎない」という認識も竹田工場長は持っており、今後は、安全・環境面での無事故・無災害確保、品質トラブルの撲滅、生産性の

向上、変動費の削減、さらに利益創出といった具体的なパフォーマンス向上に導くことを課題に挙げている。

本社の環境・安全対策本部の安田GLも同様の認識を持っている。

「今回の審査では、工場経営そのものを審査されているという感想を持ちました。それを通して、IMSというのは単純なシステムの統合ではなく、経営の改革そのものであると感じました」

旭電化工業では、一生産拠点である相馬工場でのIMS導入の結果を踏まえ、順次導入事業所を拡げ、段階的に全社へ展開させていく形をとっていくことだ。

## ISO9001/ISO14001/ISMSを統合運用

### NTTソフトウェア株式会社

## 構造改革を牽引するツールとして マネジメントシステムを再構築

本 社 東京都港区  
設 立 1985年  
事業内容 ソフトウェアの設計、開発、運用・保守  
情報ネットワーク通信の設計、開発  
統合マネジメントシステムの導入コンサルティング業務など  
IMS運用確認書取得 2004年12月(全社)



#### 【動機 / 背景】

### 閉塞状況を打破するために

「e-value Creation」を標榜し、熾烈な競争が展開されるIT業界にあって好調な業績を示しているNTTソフトウェア。しかし、わずか数年前には急激な市場環境の変化から業績が伸び悩んでいた時期があった。

プロジェクトの主流は小型・短期案件になり、顧客ニーズも単なる開発だけではなくソリューション提案といった方向へシフトしていた。市場が「量的拡大から質的多様化へ」と変化する中で対応に若干遅れ、それがプロジェクトトラブルを誘発するなど経営を圧迫し始めていたのである。



生産性革新センター  
プロセスマネジメント  
部門部門長  
田中 僚史氏

統合マネジメントシステム(同社ではTMSと呼称)導入の背景としては、こうした閉塞状況に加え、目前に迫っていた「個人情報保護法案」(2005年4月施行)の存在も大きかった。従来の品質、環境にプラスして情報セキュリティの確立が急がれる中、各マネジメントシステムが個別運用される



生産性革新センター  
環境推進室副室長  
坂口 徹氏

ことでの非効率性、トレードオフ、さらにはミスが発生などが懸念され始めていたからである。

#### 【コンセプト】

### マネジメントの質が決める企業の品格

生産性革新センタープロセスマネジメント部門の田中僚史部門長は、システム統合のコンセプトを「マネジメントシステムを再構築し経営革新を牽引すること」にあったと言う。

具体的には統合によって各分野に閉じた「部分最適」から、組織・業務の実態に即した「全体最適」へと転換。多角的な判断を迅速に行い、業務改善のスピードを上げ、品質・生産性向上を図り、最終的に顧客ニーズへの対応力や顧客満足度の向上へと結びつけるサイクルの構築をめざした。

NTTソフトウェアにおけるTMSのコンセプトは、鈴木滋彦社長の次のコメントに集約される。

「本来業務の中に適切に取り入れて推進していくことは、人間に例えれば『人格』を高めることに通じ、私はこれを企業の『人格』、即ち『企格』と呼んでいます。人格者の行動が世の中から評価されるように、『企格』のある企業の活動が社会的に高く評価される」(同社ホームページより)

【スケジュール】

緻密な経営リスク分析からスタート

統合への取り組みは2003年6月の社長交代と軌を一にしている。鈴木社長は就任と同時に技術単位で18に細分化されていた事業部を3事業グループに再編するなど、抜本的な構造改革をスタートさせた。それと同時に、分散していた品質、環境、情報セキュリティの各マネジメント機能を集約した社長直轄の全社横断組織「生産性革新センター」を発足させたのである。

センターがまず取り組んだのが、納期や品質に関するクレーム、環境対応力、情報セキュリティ対策といった課題を、経営上のリスクとしてマッピングして詳細な分析を行うことだった。その結果、急務の課題として「リスクマネジメントの強化」がテーマとして導かれ、TMSの視点からシステムの抜本的見直しが始まった。

後のTMS運用開始までの流れを見た時、ここで改定されたリスクマネジメントシステム(主に品質面に重点)の成功がひとつのポイントと言える。この成功例をプロトタイプとして、環境、情報セキュリティ分野を含めたTMSへと発展させていったからである。

実際のTMS方針構成図を見るとわかるが、まず品質方針を軸とした全体の「ビジョン」がやや上位にあり、それとリンクする「環境方針」「情報セキュリティ方針」「個人情報保護方針」の計4つの方針によってTMSが成立する形になっている。

このTMS方針に基づき2004年4月から全社での運用がスタート。同12月に運用確認書を取得している。

TMS方針構成図

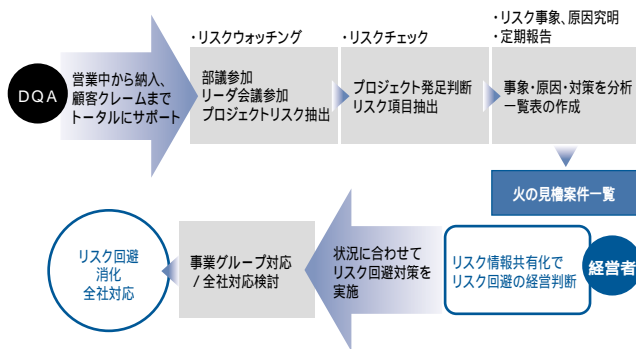


【導入施策】

生産性向上のためのリスク管理

TMS構築のポイントともなったリスクマネジメントシステムの成功において重要な位置を占めるのが、『火の見櫓』という取り組みである。そのユニークな名が示すように、開発プロジェクトにおける課題や問題点の全容が見える位置で、リスクの早期発見・対応を図るという試みである。

火の見櫓システム図



大きな特徴は、経験豊富なリーダークラスの人材をプロジェクトの監視役(DQA headquarters in charge of Division's Quality Assurance=品質保証活動推進者)として配置することにある。DQAは営業段階から案件をきめ細かくチェックし、予想されるリスク項目などを抽出していく。さらにプロジェクト進捗状況やリスクの顕在化度合いなどを経営陣に逐次報告することで情報を共有化し、状況に応じて経営陣が「リスク放置は危険」と判断した場合には迅速に回避計画が策定され、『消火活動』(リスク回避プロジェクトが始動)が行われるというシステムである。

『火の見櫓』の成功要因を、田中部門長は「現場が困っていること、課題と認識していることに焦点を当てたこと」と分析する。マネジメントシステムを業務に直結した「基本動作」の意識づけを強めることに適用することで、社員のモチベーションが高まり、それがプロセスの改善に寄与したことが大きいという。

【成果/課題】

トラブル対応コストを前年比73%削減

『火の見櫓』を中心とするリスクマネジメント強化により、トラブル対応コストは前年に比べ73%も削減された。構造改革の効果もあって改革初年度(2003年度)から業績は急回復を見せたのである。また個々のリスク意識の高まりにより、社員が互いに関連するプロジェクトのリスクウォッチングを行う『め組』。現場の自主的なリスク回避活動『火の用心』といった活動へと発展している。

これらの成果を踏まえ、NTTソフトウェアでは「運用効率をさらに向上させシステムの高度化を図る」(坂口徹環境推進室副室長)としている。具体的には「ISO9001とISO14001、ISMSの1+1+1=3ではなく、2くらいまでには効率化することができた。これを1.5レベルにまで持っていきたい」(田中部門長)とのことで、それを実現させるためには、新しい経営課題、現場が直面する問題を的確にシステムに組み込んでいくことなどが重要なポイントと考えている。



# JQAのIMS審査について

JQAでは、登録組織様のニーズにお応えする形で、マネジメントシステムの統合審査=IMS審査を開発し、2004年度よりパイロット審査を実施しております。これは従来行われてきた複合審査とは異なるもので、6ページからのIMSパイロット審査レポートにご登場いただいたのも、これを受審された組織の皆様です。

ここではJQAにおけるIMS審査の方法、またその審査を通して寄せられたご意見などをご紹介します。



審査センター  
審査技術部部长  
新倉 悟

## IMS審査方法の開発経緯

JQAでは複数のマネジメントシステム規格を認証され、文書・記録の管理、内部監査、教育・訓練などの項目について同じ仕組みで運用されている組織に対しては、従来から複合審査(複数の規格の審査を同時期に行う審査)を、年間約800件行ってきました。しかし、マネジメントシステムの統合が進んだ組織などから、システムの効果的な運用や複数システムの効率的な審査を望む声が高まり、2004年度からシステムの有効性向上と審査の効率化を図ったIMS(Integrated Management System)審査を開発し、パイロット審査を実施しています。

JQAではIMS審査を行うに当たり、下記を狙いとしてきました。

- 1) 本来の企業活動は、品質、環境、労働安全衛生などの規格に対応した分野に分けられるものではない。しかし実際には、それらの第三者審査や内部監査対応のために、必ずしも効率的に運用されていないとの声も聞かれ、IMSをそれらの解消のために役立てる。
- 2) 企業活動において資源は有限であり、活動間に優先順位づけが必要とされる。IMSにおいても、企業を取り巻く課題やリスクに重点をおき、それらのマネジメントに着目し、企業本来の活動にマネジメントシステムが活用されているかを審査の視点とする。
- 3) それぞれの規格の目的・目標間に多くの共通点を設けていただくと、規格間の両立性が高まり、結果として審査の効率化が図られる。

## IMS審査とは

IMSという独立した規格はありません。したがって、認証を受けているISO9001、ISO14001、その他のマネジメントシステム規格(OHSAS18001、ISMSなど)のシステムが統合的に運用されていることが、IMS審査実施の前提となります。

マネジメントシステムの統合の程度を判断するために、JQAでは以下の5つの運用基準を設定しています。これらが満たされていれば、マネジメントシステムが統合運用されていると判断します。

- 1) 各規格に対応する各々のマネジメントシステムの登録事業者、所在地、登録活動範囲が同一であり、登録活動範囲は登録事業者の主たる業務を包含していること。
- 2) 各マネジメントシステムで設定された方針、目的、目標に共通点があること。
- 3) 経営者及び管理責任者は、各規格に対応するマネジメントシステムを一元的に管理し、マネジメントレビューを同時に統合して実施していること。
- 4) 組織が想定するリスクに対応して採り上げられた各マネジメントシステムの目標が、各規格要求事項への適合を通じてプロセス管理されていること。
- 5) 内部監査は、各マネジメントシステムが各規格要求事項に適合しており、各規格に共通した目標、プロセスが効果的に維持されているか否かを確認するため、同時に整合性を持って実施されていること。



## IMS審査の方法

### 事前調査

IMS運用基準に基づくIMSの統合程度の確認と、審査計画作成に必要な情報をいただくために受審組織に伺い、IMSとしての事前調査を実施します。

### IMS審査

各ISO規格の要求事項を満たすと同時に、前述5つの運用基準を満足するマネジメントシステムの運用がされていることを検証します。審査は統合対象の規格について資格を持った審査員が担当します。

## パイロット審査を受けられた組織からの感想

パイロット審査を受けていただいた組織の皆様からは、IMSを構築することは組織にとってメリットを生み出すことができるというご意見を多くいただいています。もちろん、これは各組織の多大なご努力の成果であると考えます。主なご感想をまとめてみますと以下ようになります。

- ▶ ISOを経営に直結した管理ツールとして活用ができ、パフォーマンスの向上につながった。
- ▶ システムの簡素化が図れると同時に、運用の効率化につながった。
- ▶ 常に品質、環境、労働安全衛生などから多面的に考える習慣がつけられるので、従業員のレベル向上につながった。
- ▶ 部分最適から全体最適という観念が醸成された。
- ▶ リスクマネジメントの強化の面から課題の選別化・重点化を図ることができた。
- ▶ IMSで構築したシステムは、今後他のマネジメントシステムを統合する場合のベースとなり得る。

## IMS構築をめざす皆様へのヒント

これまでにIMS審査を受けられた各社のIMS構築にあたっての各社に共通するヒントを要約します。今後のIMS構築における参考となると思います。

- ✓ 経営者がIMS構築のためにリーダーシップを発揮すること。
- ✓ リスク管理にIMSを活用し、経営目標を具体化する実行計画を作成すること。
- ✓ マネジメントシステムの簡素化、効率化を図るだけでなく、経営との一体化をめざすこと。
- ✓ 従業員のモチベーションを向上させる目的・目標を設定すること。

## IMSに関するお問い合わせは マネジメントシステム部門推進センターまで

JQAではマネジメントシステム規格を登録されているが、複数の規格を登録されている皆様で、IMS審査にご興味をお持ちの皆様からのお問い合わせをお待ちしています。組織のマネジメントシステム有効活用の一手段として、IMSはきっとお役に立つものと確信しております。

私もJQAではお問い合わせと審査に、業種経験の豊富なIMS審査員が対応させていただきます。お気軽にお問い合わせください。

お申込み/ご登録のお客様は、担当コーディネータまで  
担当コーディネータがおわかりにならない場合、その他は**推進センター代表**(TEL:03-6212-9555)までご連絡ください。

## 目前に迫った 「WEEE / RoHS指令」規制開始

社会のさまざまな環境問題を解決して、持続可能な発展を実現する社会経済システムを構築することは、今や国を超えた人類全体の大きなテーマとなっています。

このような背景のもと、製品のライフサイクルにおける環境負荷低減を目的とした環境配慮製品の上市が必要とされ、その一環として環境に対して特に影響を懸念される「特定化学物質」を製品別に規制する動きが、EUを中心に進められています。

こうした動きは1976年制定の「危険物質及び調剤の上市と使用の制限に関する欧州指令」に端を発します。この規制は対象製品、対象化学物質を追加しながら何度も修正されています。その後並行して、1991年の「乾電池指

令」、1994年の「包装・包装廃棄物指令」と規制は個別化し、2000年に発効された「廃自動車(ELV)指令」と続いています。わが国でも今年1月から自動車リサイクル法が施行されたのは記憶に新しいところであり、国内外で同様な動きが始まっています。

そして現在最も注目され、対応を迫られているのが、2005年8月の「WEEE指令」と、2006年7月の「RoHS指令」の規制開始です。これらはいずれも「電気電子機器」を対象にしたものですが、「RoHS指令」は、製品設計及び生産の際に特定化学物質(鉛、水銀、カドミウム、六価クロム及び臭素系難燃剤のPBBとPBDEの6物質)の混入を原則的に禁止し、それらを含まない製品の提供を求めて、廃棄後の環境への影響の低減を図っているのに対して、これらの使用済み製品を分別し、再利用、再資源化できるシステムを構築し、廃棄物になるのを防止するのが「WEEE指令」の狙いです。この2つの指令をセットとして考えると、「環境負荷の

## JQA Report

### 製品含有化学物質管理と今後の方向性

# 「WEEE / RoHS指令」対応の現状



企画センター  
企画部次長  
小笠原康治



審査センター  
品質審査第1部参与  
垣生 学

EUの環境規制の一環として目前に迫ってきた「WEEE指令」と「RoHS指令」。電気電子機器を対象としたこの2つの指令がもたらす影響は、EUを市場とした大手電気電子機器メーカーだけにとどまるものではありません。

このレポートでは、「WEEE / RoHS指令」への対応を中心に、製品含有化学物質の管理全般に関する世界的動向と対応に関してご報告します。

少ない化学物質で構成される電気電子機器を3R(リデュース=発生抑制、リユース=再利用、リサイクル=再生利用)の発想に基づく循環型経済社会に取り込んでいこう」という大きなシナリオが見えてきます。

## さらに進む製品含有化学物質の規制

「WEEE / RoHS指令」などに対して、いつ、どのような対策を講じるべきかを考えるとき、これらがEU各国へ向けての“指令”であるという部分に注目しなければなりません。つまりその指令をもとに各国で国内法が制定され、各国の事情に応じて個別に規制されるというプロセスが踏まれるのです。

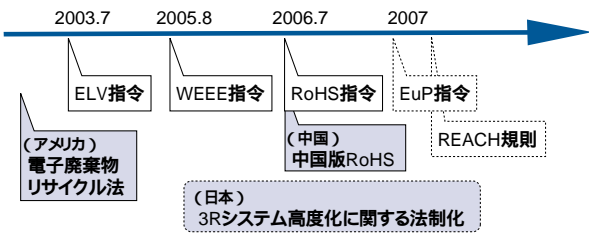
しかし、基本的な方向性は決まっているわけですから、準備はもちろん必要です。また「WEEE / RoHS指令」は、こうした流れの中の段階的規制のひとつであることも念頭に

置かなければいけません。

すでに、すべてのエネルギーを使用する製品に対するエコデザインの要求とその適合宣言とCEマークの貼付を義務づける「EuP指令」、既存・新規に関係なくあらゆる化学物質の登録・評価・認可システムの構築を定めた「REACH規則」が提案されており、2007年までに採択が見込まれています。

また、こうした動きはEUだけにとどまらず、世界各国に影響を与え、広がりを見せています。アメリカにおいても「電子廃棄物リサイクル法」に有害物質規制の導入が予定されていますし、「中国版RoHS」と呼ばれる規制もEUと時を同じくして開始される予定です。「WEEE / RoHS指令」への対応だけでなく、またEU市場を直接のターゲットとしない企業にとっても、企業間(BtoB)取引の関わりにおいて製品含有化学物質の管理は今後の大きな経営課題となっていくことは間違いありません。

EUを中心とした製品含有化学物質関連法令の直近の動向



今後発効が予定される主なEU規制

規制開始	概要	対象
WEEE指令	2005.8 回収リサイクルシステム構築、回収率設定、WEEEマーク貼付	ほとんどすべての電気電子機器
RoHS指令	2006.7 6物質( Cd, Cr6+, Pb, Hg, PBB, PBDE )の使用原則禁止	WEEE対象から医療用・監視用機器を除く
EuP指令	2007(?) エコデザイン要求、CEマーク貼付	すべてのエネルギー使用製品
REACH規則	2007(?) 化学物質の登録・評価・認可システム	化学物質全般

日本においても、今年1月、経済産業省は、産業構造審議会の中で「製品3Rシステム高度化ワーキング・グループ」を設置し、3R配慮設計・製造の推進 製品含有物質への対応の2点について具体的措置を検討中で、電気電子機器における特定化学物質の含有情報開示の仕組みを中心に今年中の法制化、来年夏までの施行を予定しています。また、環境省も「製品中有害物質に起因する環境負荷の低減方策に関する検討会」を今年4月から開始しており、経済産業省と連携をとりながらの政策化をめざしています。

一方、国際電気標準会議(IEC)において、電気電子製品の環境配慮設計、含有物質情報開示方法、化学物質測定方法の標準化に向けて、今春、専門委員会が発足し、議長にわが国産業界の代表が就任しています。

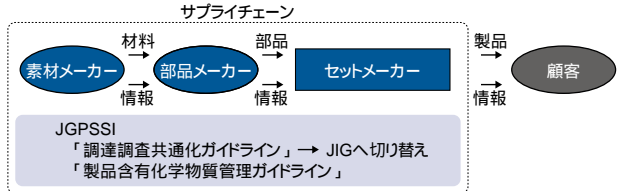
このように世界的趨勢は明確であり、企業にとっては、こうした流れにいかに対応していくかが、今後の生き残りをかけた大きな分岐点となることでしょう。

## サプライチェーン全体での取り組みが必要

環境配慮製品を上市し、化学物質の規制を遵守するために、最終製品の出荷段階で含有化学物質を分析・検査することは困難です。製造段階から、関連法規制に対応した適切な管理をすることが必要とされます。製品における化学物質の管理は、法規制を受けた顧客要求事項となり得ることから、企業にとって環境面の課題のみならず、製品に対する要求事項として、開発・設計及び生産部門の課題ととらえる方が自然ではないでしょうか。

またこれは、セッターメーカーだけの取り組みではなく、部品・材料のすべての構成要素に対して、サプライチェーン全体で取り組まなければならないということも意味します。イメージとしては、物と情報が一対一の関係を保ちながら流通し

サプライチェーン全体での取り組み



ていく形。含有化学物質情報の伝言ゲームが滞りなく行われれば、流通段階で何度も分析が行われるという無駄を省くことができるというわけです。

こうした問題に対応するために、日本では2001年に「グリーン調達調査共通化協議会(JGPSSI)」が発足しました。わずか8社でスタートした同協議会は、セッターメーカーだけでなく、素材・部品メーカーの加入も進み、現在85社6団体(2005年4月現在)が参加登録するまでに成長しています。

JGPSSIでは、含有化学物質の調査・回答を支える仕組みとして、2002年3月に「調達調査共通化ガイドライン」を作成(2003年7月改訂)、サプライチェーンの調査対象となる化学物質群と調査回答フォーマットを統一し、ホームページで公開して共有化しています。また、2005年5月26日、JGPSSIIは、EIA(米国電子工業会)とJEDEC(EIAの下部組織で、半導体業界の標準化機構)とともに、電子製品材料の含有量の報告に関する国際的なジョイント・インダストリー・ガイドライン(JIG)を発表しました。これは、JGPSSIがEICTA(欧州情報通信技術製造者協会)やEIAと三極合意を進めた成果であり、国際的な連携が進化したものです。JIGはJGPSSIのガイドラインの内容を元に一部改訂されたもので、今後、JGPSSIでもJIGに統一する方針を打ち出しています。

また企業内の体制を支える仕組みとしては、2004年2月に「製品含有化学物質情報管理認証制度検討委員会」が「製品含有化学物質ガイドライン」を作成し、その後JGPSSIが管理を引き継ぎ、実地検証を通して再検討しています。

しかし、こうしたガイドラインはまだ完全に機能しているとは言えず、各社によって対応にバラツキがあるのが現状のようです。業界全体の課題としては、こうしたガイドラインに則った統一フォーマットの使用、情報の管理手法を、今後できるだけ早く確立させる必要があり、この度のJIG制定が良い機会になることを期待します。

また企業ごとの取り組みとしては、素材・部品・セッターメーカーそれぞれが、既存のマネジメントシステムを活用して、製品含有化学物質に関する情報管理を明確にしていくとともに、REACH規則を念頭に置いた、より環境負荷の少ない製品へのシフトにも注力する必要があると見られます。

製品含有化学物質管理に関しては、今後刻々と状況が変化していく可能性があります。ISO NETWORKでは、今後もこの問題を取り上げ、既存マネジメントシステムの有効活用などに関しても、その都度情報を提供していきたいと考えています。



# サークル活動を通じて 「環境」と向き合う学生たち



番外編

「大学サークル訪問」では、これまで7回にわたって各大学の活動を取り上げてきた。「環境」というテーマは同じでも、サークルによって取り組みや考え方はさまざま。そこで今回は趣向を変え、6大学のサークル代表者に集まっていただき、活動に対するそれぞれの思いを語ってもらった。

## ● あの手この手で勧誘活動を展開

学生たちに集まっていたのは4月下旬で、新生生の勧誘活動もひと段落し、皆ほっと一息といった様子。そこで、サークル勧誘について話を向けたところ、参加者からはさまざまな声が聞かれた。

「新生勧誘の時期になると、キャンパス内は投げ捨てられたサークルの勧誘ビラで山のようになります。私たちのサークルではゴミ問題に取り組む姿勢を新生にアピールするために、メンバーがお揃いのロゴ入りTシャツを着て、散乱するビラを拾い集める活動を今年初めて行いました」と早稲田大学学生環境NPO『環境ロドリゲス』の内田友紀さん。

「地球君」というオリジナルキャラクターの着ぐるみをまとい、新生勧誘を行ったのが獨協大学『Deco』。代表を務める丸武志さんもアフロヘアのカツラをかぶり、勧誘活動やゴミ拾いに汗を流した。丸さんいわく「環境活動というと、どこか堅苦しい印象を持たれがち。もっと身近で楽しいものだとすることを伝えたいと思ったんです」。

東京大学『環境三四郎』も「環境に関心のない学生をいかに多く取り込むか」をテーマに、新人勧誘を行ったサークルのひとつ。「活動実績ばかりを強調する従来の勧誘スタイルを改め、もっと気軽なイメージを持ってもらえるように努めました」と話す佐野史明さん。その結果、例年以上に多くの新生が

サークル説明会に足を運んだそうだが、「実際に入部したメンバーはそれほど多くありませんでした。来年はアフロにチャレンジしてみようかな」と苦笑する。

各サークルが、あの手この手で勧誘活動を展開する一方、環境に強い問題意識を持ち、自らサークルの門を叩く新生もいる。「環境活動に真剣に取り組みたい」「仲間とエンジョイすることを優先したい」というように、サークル活動に対する考え方に温度差がある中で、参加者からは「サークル内の調和をどう図っていけばいいか悩んでいる」という意見も。サークル内をひとつにまとめる努力はしているものの、活動に物足りなさを感じ、サークルを離れる部員もいるのが現実のようだ。

## ● 学生ならではの 自由な発想で活動を展開

大学の環境サークルに対しては、「キャンパス内のゴミ拾いなど、学内中心の取り組みばかりでは何の広がりもない」として、“活動の限界”を指摘する声も一部で聞かれる。今回集まったメンバーたちは、この点についてどう考えているのだろうか。

「活動の成果ばかりを先に求められてしまうと、学生らしい発想や考え方が失われ、おのずと活動に限界が生じてしまうと思うんです」と『Deco』の丸さんは、そんな周囲の見方に対して疑問を投げ掛ける。



早稲田大学学生環境NPO  
『環境ロドリゲス』  
▶ <http://rodo.jp/>

副幹事長  
早稲田大学2年・内田友紀さん

「以前から環境に強い関心を持っていたものの、大学では専門的に学ぶ機会がありませんでした。この知的欲求をどこで満たそうかと悩んでいた時に、『ロドリゲス』を発見したんです。現在、キャンパスや地域の環境改善活動の他、学生による環境企業家を生み出すための学生環境ビジネスコンテスト「em-Factory」の企画・運営に携わる。



『Deco』  
▶ <http://www.geocities.co.jp/NatureLand/3091/index.html>

代表  
獨協大学3年・丸武志さん

「もともと環境活動に興味はありませんでしたが、フィリピンへ旅行に行った際、ゴミの山を見て驚くと同時に、『日本からもゴミがたくさん来る』と現地の人に聞かされショックを受けました。環境について意識するようになったのはそれからですね。今後の主な活動として、ゴミ拾いの他、フェアトレードにも積極的に取り組む考え。



『キャンパス・エコロジーフォーラム』

▶ <http://hcef.b7m.net/>

緑化班リーダー  
法政大学3年・谷口圭さん

「緑の保全活動に携わりたいという長年の夢を実現するために、大学屋上の緑化プロジェクトを自ら立ち上げました」。今年3月には念願だった屋上緑化が完成。「屋上緑化は維持管理のほうが大変。ISOの『継続的改善』という言葉にもあるように、完成がゴールではなく、大学と共同で維持活動をさらに盛り上げていきたい」。



「学生としてのメリットは、専門知識がない分、かえって自由な発想で活動できること。自分たちの活動に関して、特に限界は感じていません。むしろ学生のほうが、企業よりも高いポテンシャルを持っているのでは」と上智大学『アングルス』の岩城志紀さん。「僕ら学生が日常的な視点で環境を捉え、悩みながら活動を続けることによって、より現実味のある環境対策が生まれる可能性もないとは言えないと思います」。

もちろん、学生たちがサークル活動に対し、まったく疑問を感じていないわけではない。『環境三四郎』の佐野さんは、「自分たちの活動が自己満足の領域から出ていないのではないかと悩むことも少なくないと言う。「自分たちの活動が本当に社会の役に立っているのか。ひょっとしたら自己満足を追求しているだけではないか」。その狭間に揺れる学生も多い中、「僕は自己満足であってもそれでいいと思うんです」と法政大学『キャンパス・エコロジーフォーラム』の谷口圭さん。

「環境活動といっても、所詮は学生が行うもの。社会の役に立っているかどうかを考えるよりも、まず自分たちができることにチャレンジすることに大きな意味があるのかなって。活動によって学内の環境が少しずつ良くなっているのも事実ですし、こうした目に見える成果を実感できて、僕は素直にうれしいですね。僕たちの取り組みが、やがては社会に認められ、広まっていけばそれでいいと割り切って考えています」（谷口さん）

環境NGO全国青年環境連盟

『エコ・リーグ』

▶ <http://el.eco-2000.net/>

全国事務局長  
千葉大学4年・原田紘子さん

「活動に取り組むきっかけは、大学2年の時に『エコ・リーグ』に所属する友人から活動の話聞いたこと。生き生きとした表情で活動するメンバーを見て、ここならやりがいを感じられるのではないかと思いました」。昨年の第2回全国大学生環境活動コンテストでは代表を務め、大会の企画運営に汗を流す。



「環境に対して、何もしなければ何も変わらない。まず、自分たちの足下(あしもと)から変えていこう」というのが、参加メンバーたちに共通する思い。『環境ロドリゲス』の内田さんは、サークル活動の成果のひとつとして、周囲の意識の変化を挙げる。

「自分が環境活動をしていることで、周りの友人たちが自然にゴミ分別などをするようになったんです。また、環境に対するサークルメンバーの意識や行動にも変化が見て取れます。これって確かに小さなことかもしれないけれど、環境を良くするためには一人ひとりの意識付けが大切な要素であることを考えれば、確かな成果だと感じています」(内田さん)

最後に将来、環境に関わった仕事をしていきたいかどうかを尋ねたところ、参加メンバーたちからは「何らかの形で関わっていければいいと思っている」という意見があった一方で、「そこまで深くは考えていない」といった声も。ただ、「仲間と協力して同じ目標を達成できた時の喜び、活動を通じての出会いなど、サークルでの経験が役立つ場面はきっとあるはず」と参加メンバーたちは一様に口を揃える。

「少なくとも環境という同じテーマに関心を持ち、一緒にがんばろうとする仲間ができたことは、私にとってかけがえのない財産。この先大きな自信にもつながるだろうと思います」。参加者を代表して『エコ・リーグ』の原田紘子さんは、最後にこう話してくれた。

『環境三四郎』

▶ <http://www.sanshiro.ne.jp/>

広報担当  
東京大学2年・佐野史明さん

「『環境三四郎』で環境問題の勉強をしたいという一心で受験勉強に打ち込みました。活動を通して出会う人々には、いつも刺激されています」。『環境三四郎』のメインプロジェクトのひとつ、テーマ講義「環境の世紀」の企画・運営に携わるほか、昨年の学園祭ではフェアトレードを取り上げ、貧困と環境問題について考える試みも。



『アングルス』

▶ <http://angles.hp.infoseek.co.jp/>

代表  
上智大学3年・岩城志紀さん

「自分自身や周囲の人たちの生活を変える力になりたいという思いがあった、そのひとつの切り口が環境だったんです」。「肩ひじ張らず、日常的な視点で環境テーマを捉える」をモットーに、ミニ文化祭でのリターナブル食器の導入やゴミ分別、学内の環境情報誌の編集など、身近な活動をメインに取り組んでいる。



## Vol.7 春号「環境経営」特集について

・企業の環境に対する取り組みは、各企業で温度差はあるにしろ、年々重要度を増して来ている。しかし現状では各企業の活動と企業を取り巻く社会での活動が必ずしも連携しているとは言えず今後の課題であることが理解できた。

花王株式会社(東京都):石田様

・環境経営の根幹に地球温暖化防止があることの認識が薄いように感じました。気候変動枠組条約と企業の役目の自覚と実践に関して、決意・理念化、目標化、ルール化の作業が連係して見られず、実践方法だけが表面に出ていると感じるからです。CSRの問題でしょうか。

シンクタンク:神奈川県からの読者から

・CSR対策が経営戦略上不可欠であり、品質、環境、安全等が、あくまでも切り口であることが、理解されつつあるようです。統合マネジメントシステムとして環境経営を運用するには多くの課題があるようです。

カンボウプラス株式会社(福井県):福島様

・有害物質を使わないで欲しいという要求がきた場合ですが、製品に関係するのだから、品質ISOで運営管理すべきと、環境ISOの担当者に言われ、疑問に思っていました。特集の中で環境ISOでは製品に関係する環境側面を把握し、実施計画の中に落とし込む必要があると明確に説明されており、読んでいて頭の中がすっきりしました。

いずれにしても、品質ISOおよび環境ISOの認証取得している現在、共通する部分を理解するためにも、環境ISOの正しい知識を品質に携る者も習得しておく必要があると感じました。

電気機器:福島県の読者から

・各社の事例は具体的で参考になることが多く、興味深く読みました。最近ではRoHSなど環境に関わる事柄が1社の中では完結せず取引先などいろいろな企業が関わっていることを実感していますが、今後もいろいろな会社の取り組み事例を取り上げていただきたい。

サンドピクチャーヨー株式会社(宮城県):平野様

\* 内は、投稿者の企業または業種、所在地、お名前

Vol.8に掲載されている記事に関するご意見・ご感想をお寄せください。お寄せいただいたご意見・ご感想は編集の参考とさせていただきますと同時に、読者のご意見としてこのコーナーで紹介させていただくことがございます。ご投稿には所属組織名、お名前、ご連絡先を添えてお送りください。(ご希望があれば匿名で掲載いたします。)

▶宛先は E-mail: iso-network@jqqa.jp

郵便(郵便番号だけで届きます): 〒100-8308 JQA ISO NETWORK 編集担当 宛

FAX:03-6212-9511

▶この件に関するお問い合わせ

TEL: 03-6212-9654(企画センター ISO NETWORK 編集担当)

前号に同封させていただいたISO NETWORKの内容についてのアンケートにご協力いただきましてありがとうございました。ご回答いただいた皆さまのご意見、ご感想はすべて目を通させていただきました。今後の編集の参考にさせていただきます。



## ISO22000関連

## 食品安全マネジメントシステム規格 ISO22000審査登録の申込受付を開始

審査の開始は9月からの予定です

JQAマネジメントシステム部門は、6月1日から食品安全マネジメントシステム規格ISO22000審査登録の受付を開始いたしました。すでにJQAでは食品安全については、品質マネジメントシステムに食品安全管理の手法(HACCP)を組み込んだISO9001-HACCPの適合性審査サービスをご提供し、食品関連企業のみならずから有効な経営ツールとして評価をいただいています。

JQAではISO22000の審査登録についても、ISO9001-HACCP審査で培った経験を活かすと同時に、日本国内の審議団体であるISO/TC34(食品専門委員会)WG8(専門部会)に委員を送り、規格化に積極的に関与しながら準備を進めています。

この規格はフードチェーンに関わるすべての企業が活用することができますが、JQAでは審査登録のお申込受付は、第一段階として食品加工産業とそれらを支援する産業(流通および販売)とさせていただきます。他の産業部門については、準備ができ次第拡大していく予定です。

## お問い合わせ先

JQAマネジメントシステム部門 推進センター

TEL:03-6212-9555

ISO関西支部事業推進課 TEL:06-6393-9040

ISO中部支部事業推進課 TEL:052-533-9221

# INFORMATION

## RABの名称およびマークの変更について

本年1月から、ISO9001等の米国認定機関であるRAB(正式名:ANSI-RAB National Accreditation Program)の名称が、ANAB(正式名:ANSI-ASQ National Accreditation Board)に変更となりました。これと合わせて、マークも下記のとおり変更となりました。

RABマーク付きの登録証について、ISO9001(該当のみ)およびTL9000の登録証は、登録証変更の都度、新ANABマークにて発行いたします。名刺・パンフレット



新マーク

等にご使用されているRABマークについて、今後使用される場合は必ずANABマークをご使用ください。現在RABマークを使用されている場合は、2005年12月31日までにANABマークに移行していただく必要があります。

## お問い合わせ先

マネジメント部門 業務センター業務部業務1課

TEL:03-6212-9560

マークデータが必要な場合は、JQAホームページより依頼書をダウンロードのうえ、お申し込みください。

<http://www.jqa.jp> マネジメントシステム審査登録 申込書 JQA登録マークデータ送付依頼書

## 新JISアンケートのご協力ありがとうございました

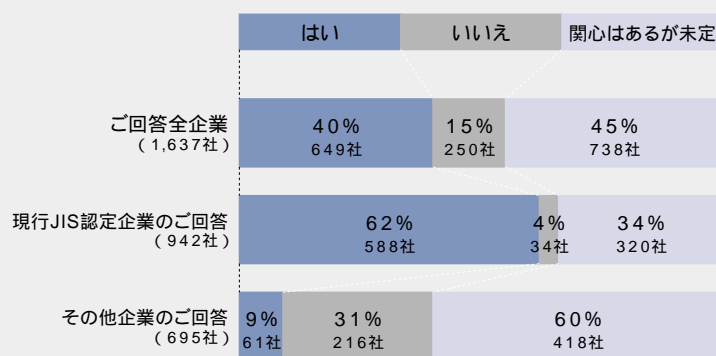
工業標準化法の改正により、本年10月から新しいJISマーク表示制度による認証が開始されます。

本年2月、JQAのISO9001審査登録と現行JISマーク公示検査のお客様から約7,200(回答数約3,000)の企業をサンプリング、新JISマーク表示制度に関するお考えやご要望をお尋ねするアンケート調査を実施しました。ご多忙のところ、アンケート調査にご

協力いただいた関係者には深く感謝申し上げますとともに、皆様のご回答・ご要望を分析し、JQAの新JIS認証事業に反映できるよう準備を進めてまいります。

回答をお寄せいただいた約3,000社のうち、「新JISマーク表示制度に関心がある」と回答された企業1,637社の集計結果の一部を報告させていただきます。

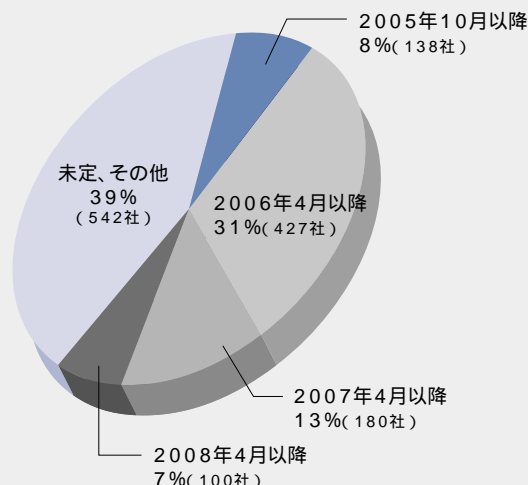
### Q1. 新JISマークを自社商品に表示するお考えはありますか？



アンケート調査が2月ということもあり、同制度の全体像がはっきりしていないために、新JISマークを表示するかどうか「未定」の回答が多いように思います。調査実施後の3月28日に、新JISマークの発表式典が経済産業省において執り行われ、また3月30日には「日本工業規格への適合性の認証に関する省令」が定められ、徐々に同制度の内容が具体化されてきております。企業の関心事である「認証機関の認証の手順や認証費用」等が整備されるにつれ、表示の意向を持つ企業が増加するものと期待しています。

### Q2. 新JISマークを表示される場合、いつ頃をお考えですか？

(対象企業1,387社:Q1.において「はい」または「関心はあるが未定」の企業)



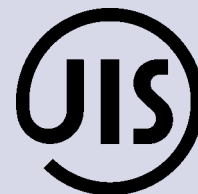
新JISマークの移行時期については、新制度の全体像がはっきりしてから、準備期間を考慮して、製品の販売計画に沿って、あるいは現行JIS認定を取得されている企業は、次の公示検査のタイミングに合わせる等、さまざまな事情が考慮されていると思われます。

#### JISマークが56年ぶりに一新

本年10月1日から新JISマーク制度が開始されるのに伴い、製品の品質や安全性を示す目印として、50年以上にわたり使われてきたJISマークも変更になります。

5,000件近い公募の中から選ばれた新しいJISマークの大きな特徴は、「J」「I」「S」の文字を、現行の縦並びから横並びにしたところ。また、全体的に曲線部分が多く、親しみを感じさせるデザインになっています。

新JISマーク表示制度は、国際的に信頼性の高い認証制度に生まれ変わるとともに、認証の対象製品の範囲も大幅に拡大。製品の信頼性を表す新たな象徴として、新JISマークが国内外に定着するものと期待されています。

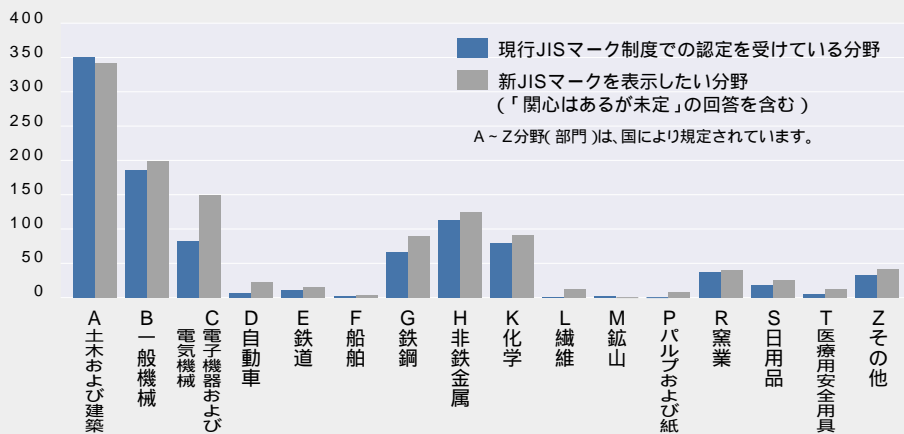


経済産業省から発表された新JISマーク(基本形)



### Q3. 新JISマークを表示したい分野はどの分野ですか？( 現行JIS認定との比較 )

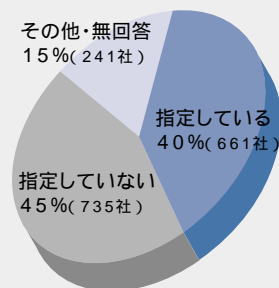
( 回答企業数 1,078社、複数回答 )



現行JIS認定では、認定対象の製品は国が指定した商品( 鋳工業品等 )に限定( 指定商品制 )されていましたが、新JIS認証ではJIS規格が整備され認証可能な製品JIS規格が定められているすべての商品が認証の対象となります。アンケート結果より、特に「C電子機器および電気機械」の分野においては、指定商品制が撤廃されることにより、現行制度ではJISマークを表示できなかった商品に、新JISマークの表示をお考えの企業が他に比べて多いようです。

### Q4. 自社製品の製造のために購入されている部品や材料等に、JISマークまたはJIS規格を指定しているものはありますか？

( 回答企業数 1,637社 )

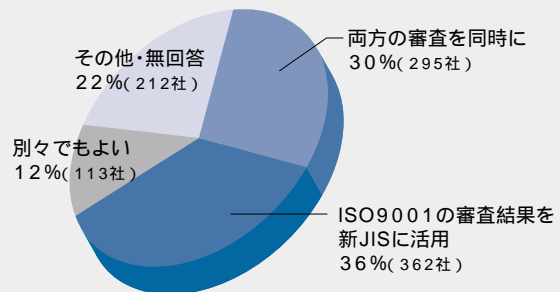


現行JIS認定の企業において、JISマークまたはJIS規格を指定していると回答した企業は、「A土木および建築分野」192社( 363社の53% )、「B一般機械分野」111社( 188社の59% )、「H非鉄金属」57社( 102社の56% )となっています。

現在JQAは、新JISマーク表示制度について、国から登録認証機関としての登録を受けるために準備を進めております。マネジメントシステムや製品認証の分野で長年培ってきたJQAの経験・ノウハウを活かし、顧客ニーズにマッチしたJIS認証サービスを提供してまいります。具体的なサービス内容が決まり次第、本誌にて追ってご案内申し上げます。

### Q5. JQAでISO9001を登録されている場合、新JISマーク表示制度の工場審査とISO9001登録の審査について、同時審査等のご要望はありますか？

( 対象企業数 982社 )



認証対象商品の製造工場における品質管理体制の審査について、ISO9001の審査登録の結果やそのサーベイランス結果を新JIS認証に活用できるようになります。特にJQAで審査登録されている工場においては、JIS認証の工場審査とISO9001の審査を同時に実施する等のご要望に応えられるよう準備を進めております。

なお、JISマーク表示制度の変更内容については、本誌前号に掲載しております。あわせてご参照ください。

#### お問い合わせ先

財団法人 日本品質保証機構「JIS認証事業部」  
 TEL: 03-6212-9239 FAX: 03-6212-9002  
 E-mail: jis-ninshou@jqa.jp

# INFORMATION

## 経営者フォーラムのご案内

経営者フォーラムでは各マネジメントシステムの入門編として規格のポイントを押さえた、マネジメントシステムの概要をご紹介します。

登録事業者の皆さまの中にはISO9001からISO14001に取り組み、あるいは逆にISO14001からISO9001への取得をされる方がここ1、2年目立って増えております。

経営者フォーラムではベテラン審査員等が認証制度の要点をわかりやすく解説いたしますので、新たに取得に取り組まれる際のファーストステップとしてご活用いただけます。

特に新規格であるISMS、OHSAS、ISO22000等に対しては最新の情報や規格の動向を折り込み、規格の解釈を含め、実務にウェイトを置いたご説明をさせていただきますので、ぜひともご参加くださるようお願い申し上げます。

参加料は無料。会場は東京、大阪、名古屋、福岡および仙台です。開催スケジュールは下記の通りです。

### 時間

各日とも午後2:00～4:00(ただし福岡会場と仙台会場は1日に2テーマの開催日は、午前10:00～12:00、午後2:00～4:00となります)。

### 定員

20名(大阪会場のみ15名)

### 開催テーマ

- A.品質マネジメントシステム(ISO9001)
- B.環境マネジメントシステム(ISO14001)
- C.情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)
- D.労働安全衛生マネジメントシステム(OHSAS)
- E.食品安全マネジメントシステム(ISO22000/HACCP)

### お問い合わせ先

経営者フォーラム事務局

TEL:03-6212-9532または03-6212-9538

経営者フォーラムの詳細ならびに申込み方法はJQAホームページをご覧ください。

URL <http://www.jqa.jp>

トップページ下部のJQAの紹介「セミナー」をクリック

#### 東京会場(千代田区丸の内)

	7月	8月	9月
A	6日(水)	3日(水)	7日(水)
B	13日(水)	25日(木)	14日(水)
C	21日(木)	24日(水)	21日(水)
D			8日(木)
E	1日(金)	4日(木)	

#### 大阪会場(淀川区宮原)

	7月	8月	9月
A	20日(水)		7日(水)
B	27日(水)	24日(水)	28日(水)
C	13日(水)	31日(水)	
D	14日(木)		
E	7日(木)	19日(金)	

#### 名古屋会場(中村区名駅南)

	7月	8月	9月
A		18日(木)	
B	14日(木)		15日(木)
C		25日(木)	
D	15日(金)		
E	22日(金)	24日(水)	

#### 福岡会場(福岡市)

	7月	8月	9月
A			
B	28日(木) 午前10時		
C	15日(金) 午前10時		
D	28日(木) 午後2時		
E	15日(金) 午後2時		9日(金)

#### 仙台会場(仙台市)

	7月	8月	9月
A	29日(金) 午前10時		
B	6日(水) 午前10時		
C	20日(水)		
D	6日(水) 午後2時		
E	29日(金) 午後2時		

## JQAIセミナー 品質保証総合研究所(JQAI)からのお知らせ

### JAB認定 環境審査員研修コースのご案内

品質保証総合研究所では2005年5月25日にISO14001:2004年版に基づく環境審査員研修コースとして(財)日本適合性認定協会(JAB)より認定を受けました。

今後、環境審査員をめざされる方はもちろん、企業におけるEMSの推進担当者及び環境管理責任者や内部監査員の方々のさらなるスキルアップにご活用ください。

また、JQAIでは、認証取得をされる組織がISOの規格について十分に理解され、組織が求める経営に役立つマネジメントシステムの構築・運用が行われるよう、各種マネジメントシステムのセミナーを開催しています。皆様の受講を心よりお待ちしております。なお、詳細についてはお気軽にお問い合わせください。

### JAB認定 ISO14001:2004年版対応 環境審査員研修コース(5日間)

本コースの講師陣には豊富な審査経験を持ち、かつJQAIセミナーの講師としての実績も優れた者を充てております。将来ISO14001の審査員やコンサルタントをめざしておられる方はもちろん、企業等においてISO14001のリーダーとして活躍される方々にとっても有益なコースであると確信いたしております。

教材は、JAB基準に基づいて弊社が作成したものです。本コースを修了することにより、CEARに審査員補として登録するための主要な要件の1つを満たすことができます。また、環境科学・技術や環境法規の知識を深めるとともに、全コース期間の6割以上を演習に充てており、将来審査員としての実地訓練を受けられる下地としても役に立つ実践的なコース内容です。

## JQAマネジメントシステム部門事業所

## 推進センター

〒100-8308 (JQAの固有番号です)  
東京都千代田区丸の内2-5-2  
TEL: 03-6212-9555 FAX: 03-6212-9556

## ISO関西支部

〒532-0003  
大阪府大阪市淀川区宮原3-4-30  
ニッセイ新大阪ビル16F  
TEL: 06-6393-9040 FAX: 06-6393-9056

## ISO中部支部

〒450-0003  
愛知県名古屋市市中村区名駅南1-24-30  
名古屋三井ビルディング本館9F  
TEL: 052-533-9221 FAX: 052-533-9279

## ISO東北事務所

〒024-0051  
岩手県北上市相去町山田2-18  
北上オフィスプラザ5F  
TEL: 0197-67-0031 FAX: 0197-67-0033

## ISO九州事務所

〒839-0864  
福岡県久留米市百年公園1-1  
久留米リサーチセンタービル2F  
TEL: 0942-36-8411 FAX: 0942-36-8413

## 当誌に関するご意見・お問い合わせ先

財団法人 日本品質保証機構  
マネジメントシステム部門 企画センター  
企画部 調査課〒100-8308 (JQAの固有番号です)  
東京都千代田区丸の内2-5-2  
TEL: 03-6212-9654 FAX: 03-6212-9511  
E-Mail: iso-network@jqa.jp

## JQA 財団法人 日本品質保証機構

URL <http://www.jqa.jp>

本誌掲載記事の無断転載を禁じます。

## マネジメントシステム部門からのお知らせ

オプション審査<sup>(\*)</sup>サービスの廃止について

本年4月1日、JQAが従来提供しておりましたISO9001、ISO14001、TL9000、JIS Q 9100、ISO9001-HACCPの審査登録に係る予備審査、文書チェック、マニュアルチェック及び業務相談のサービスを廃止させていただきました。

これはマネジメントシステム審査登録の認定機関である財団法人日本適合性認定協会(JAB)が品質及び環境審査登録機関に適用するものとして発行したJAB Notice No.01に対応した措置です。このJAB Notice では、オプション審査サービスに適用される認定基準JAB R/RE100及びJAB R/RE300<sup>(\*\*)</sup>の各条項に対する指針と考え方が明確に示されています。

(\*)JQAの場合、予備審査、文書チェック、マニュアルチェック及び業務相談の各サービス

(\*\*)JAB R100-2004【品質システム審査登録機関に対する認定の基準】、JAB R300-2004【「品質システム審査登録機関に対する認定の基準」についての指針】、JAB RE100-2004【EMS審査登録機関に対する認定の基準】、JAB RE300-2004【「EMS審査登録機関に対する認定の基準」についての指針】

参考 JAB Notice No.01「マネジメントシステム審査登録機関が行う「予備審査」の管理について」から引用

## 2. 序説(Preface)

## 2.1本文書(JAB Notice)発行の背景

これまで審査登録機関の一部では、活動の目的、位置付けを明確にしないまま、予備審査という名称を使用した活動(以下、「記号を付し、「予備審査」と表す場合はこの活動を指す)を実施しており、この活動が、実質的または潜在的にマネジメントシステムに関するコンサルティングサービスにあたる例も見られた。これらは市場に不信感、また誤った期待感をもたらし、混乱を来している。また各審査登録機関の公正な競争を阻害しているほか、審査登録業務の公平性に重大な脅威となる。本協会は、これらの事象から当該「予備審査」に関連するJAB R/RE100及びJAB R/RE300各条項に対して、本協会の指針及び考え方を明確にし、その徹底が必要と判断し、本協会の品質/環境技術委員会の承認を得て本文書(JAB Notice)を発行するものである。

## この件についてのお問い合わせ先

マネジメントシステム部門 推進センター TEL:03-6212-9555  
または担当コーディネーターまでお問い合わせください。

時間: 月曜日～木曜日 9時から20時ごろ  
(日により異なります)  
金曜日 9時から17時  
(修了試験時間正味2時間を含む)

受講料: 250,000円/人(消費税込み)

定員: 20名(5日間コース/通学制)

講師: JQA審査員2名

内容: 本コースは豊富な審査経験を通じて  
培われたノウハウを活用した実践的な  
内容となっております。

開催地: 東京都千代田区丸の内2-5-2  
三菱ビル12階

日程: 7月 4日(月)～ 8日(金)  
9月 5日(月)～ 9日(金)  
11月14日(月)～ 18日(金)

JQAIセミナーに関する  
お問い合わせ

セミナー日程については、下記URL、  
JQAIホームページでご覧いただけます。  
また、「セミナーのご案内」のパンフレット  
をご用意しております。郵送ご希望の  
方は下記までご連絡ください。

株式会社品質保証総合研究所  
セミナー事業部

〒100-0005  
東京都千代田区丸の内2-5-2 三菱ビル12階  
TEL.03-6212-9400 FAX.03-6212-9411  
URL <http://www.jqai.co.jp>



JQAでマネジメントシステム認証登録されている組織、および「ISO NETWORK」に読者登録をされている方で、登録内容に変更が生じた場合には、こちらの様式にご記入いただき、ご連絡ください。

なお、ご記入いただきましたお客様の個人情報は、お申し込みいただいた審査登録業務の実施に係る連絡・調整並びに弊機構が実施している他の業務や新規業務のご案内及びそれらに係る各種情報の提供に利用させていただきます。また、法令及び弊機構の内部規則に基づいて管理いたします。

本誌掲載の様式はJQAホームページ( <http://www.jqa.jp> )からもダウンロードできます。

## 1. 登録内容変更申込書

- ・この申込書は、登録後に登録証及び付属書に記載されている登録内容の変更や操業の大幅な変更、または従業員の大幅な増減が発生した場合にご提出ください。それらの内容に従い変更審査を実施させていただきます。
- ・この申込書は、変更審査を行う**3カ月前**を目安にご提出願います。
- ・変更審査に先立ち、JQAが必要と判断した場合には事前調査を実施させて頂く場合があります。
- ・変更審査は定期審査、更新審査と併せて実施することができます。組織名称のみの変更、行政都合による所在地表示の変更等は、JQAの判断により書面による確認に代えることもあります。
- ・書面による確認、または変更審査により審査判定会で登録内容の変更を決定した場合は登録証等を再発行します。
- ・お客様の都合による変更登録証発行料は¥20,000(税別)となります。(和文または英文のみの場合は¥15,000(税別)です。)現発行形態が和文発行のみで英文を追加発行する場合は¥30,000(税別)となります。
- ・変更審査の審査工数は、対象規格、変更内容により異なります。
- ・お客様の変更内容に合わせた審査工数及び料金につきましては、別途見積書を作成いたしますのでお気軽にお問合せください。

JQAとのご連絡担当者(所在地、所属、連絡先など)が変更になる場合は「2. 担当窓口変更連絡書」にてご連絡ください。

技術専門性の対応が極めて困難な分野につきましては、お申込み受付をいたしかねる場合があります。また、反社会的な行為、またはその恐れのある組織・団体などからのお申込み受付はお断りしております。その他JQAの判断によりお申込み受付をお断りする場合がございます。またその場合、お申込み受付後においても、取り消しさせていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

## 2. 担当窓口変更連絡書

登録/申込企業におけるご連絡担当者の情報(または請求書送付先)が変更になった場合には、変更後の内容をご記入の上FAXにてご連絡ください。

登録証/証明書等の記載内容(登録企業/組織体名・住所等)に変更が生じた場合は「1 登録内容変更申込書」にてご連絡ください。

上記1、2に関する問い合わせ先

財団法人 日本品質保証機構 マネジメントシステム部門  
・推進センター TEL:03-6212-9555 FAX:03-6212-9556  
・ISO中部支部 TEL:052-533-9221 FAX:052-533-9279  
・ISO関西支部 TEL:06-6393-9040 FAX:06-6393-9056

## 3. ISO NETWORK読者登録(中止・変更・新規登録)届

ISO NETWORKは、ご連絡担当者宛に1登録(1申請)につき1部送付させていただいております。連絡担当者以外の方の購読希望がある場合は、お手数ですが新規登録としてFAXにてお申し込みください。

JQAで認証登録いただいているお客様で登録内容変更申込書または担当窓口変更連絡書をご提出される場合、当誌についてのご連絡は不要です。

ISO NETWORKに関する問い合わせ先

財団法人 日本品質保証機構 マネジメントシステム部門 企画センター 企画部 調査課  
TEL:03-6212-9654 FAX:03-6212-9511



ご登録内容に変更があった場合は、本様式にてお申し込み (FAX) ください。  
本様式の説明は裏面にあります。ご参照ください。

財団法人 日本品質保証機構 マネジメントシステム部門

- 推進センター 行 FAX:03-6212-9556 (TEL:03-6212-9555)
- ISO 中部支部 行 FAX:052-533-9279 (TEL:052-533-9221)
- ISO 関西支部 行 FAX:06-6393-9056 (TEL:06-6393-9040)

お申し込み日：  
\_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日

登録証/証明書番号： JMI/JQA- \_\_\_\_\_

登録事業者名： \_\_\_\_\_

申し込み担当者： (住所) 〒 \_\_\_\_\_  
 (TEL) \_\_\_\_\_ (FAX) \_\_\_\_\_  
 (所属) \_\_\_\_\_ (氏名) \_\_\_\_\_ ㊟

変更希望時期： ( \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 ) → (いずれかに  してください)  
 定期・更新審査時に変更を行う  
 定期・更新審査とは別に単独で変更を行う

変更内容： (対象となる箇所のみ記載してください。)

変更項目 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> してください)	変更前	変更後
<input type="checkbox"/> 登録事業者の 組織、所在地、 製品・サービス・活動 内容の変更  <input type="checkbox"/> 関連事業所 構内関連企業 の 所在地 製品・サービス・ 活動内容等の 追加・変更・削減 〔交通手段・移動時間〕 等もご記入ください。  (対象従業員数)	( _____ 人)	( _____ 人)
<input type="checkbox"/> 複数の登録を 単一の登録とする変更		
<input type="checkbox"/> 単一の登録を 複数の登録とする変更		
<input type="checkbox"/> 適用規格の変更 〔適用規格における 発行年・バージョンの変更、 他セクター規格取得〕		
<input type="checkbox"/> 登録証の表記	<input type="checkbox"/> 和・英 <input type="checkbox"/> 和文のみ <input type="checkbox"/> 英文のみ	<input type="checkbox"/> 和・英 <input type="checkbox"/> 和文のみ <input type="checkbox"/> 英文のみ

\* 書ききれない場合は、別に記載し添付してください。 英文をご希望の場合は、英文も併記してください。

既にお届けされているご連絡担当者の情報(またはご請求書送付先)が変更になった場合、変更後の内容を下記にご記入のうえ、FAXにてお申し出ください。

財団法人 日本品質保証機構 マネジメントシステム部門  
 推進センター 行 FAX:03-6212-9556( TEL:03-6212-9555 )  
 ISO 中部支部 行 FAX:052-533-9279( TEL:052-533-9221 )  
 ISO 関西支部 行 FAX:06-6393-9056( TEL:06-6393-9040 )

## 担当窓口変更連絡書

受付 / 登録証番号: JMI/JQA-

( 該当する受付番号または登録証番号をご記入ください。複数可 )

申込・登録組織名: \_\_\_\_\_

### 【ご連絡担当者の変更情報】 お手数ですが、下記項目をすべてご記入ください。

企業/組織名			
事業所名 工場名			
所属・役職			
(フリガナ) 担当者名			
Eメールアドレス			
TEL	ホームページ掲載 TEL		
FAX	ホームページ掲載 FAX		
郵便物送付先	〒 _____		

登録後にJQAホームページ及びJAB等認定機関ホームページに掲載されるTEL/FAXです。  
 空欄の場合は、左記TEL/FAX番号を掲載させていただきます。

### 【請求書送付先の変更情報】 上記と同じ場合は、「同上」とご記入ください。

企業/組織名			
事業所名 工場名			
所属・役職			
担当者名	( 変更がある場合 )		
TEL	FAX		
郵便物送付先	〒 _____		

請求書送付先への担当者名の記載  
 要 不要  
 不要とされた場合、請求書は部署宛の送付となります

ご依頼日 : 平成 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

ご記入者名: \_\_\_\_\_ ( TEL: \_\_\_\_\_ )

登録証/証明書等の記載内容(登録企業/組織体名・住所等)に変更が生じた場合は「登録内容変更申込書」にてお申し出ください。

ご記入いただきましたお客様の個人情報は、お申し込みいただいた審査登録業務の実施に係る連絡・調整並びに弊機構が実施している他の業務や新規業務のご案内及びそれらに係る各種情報の提供に利用させていただきます。  
 なお、お客様の個人情報は、法令及び弊機構の内部規則に基づいて管理いたします。

季刊情報誌「ISO NETWORK」は連絡担当者様宛に1登録(1申請)につき1部送付させていただいておりますのでご了承ください。

JQA使用欄

事業推進	業務1課	業務2課

担当窓口変更連絡書はJQAホームページ( <http://www.jqa.jp> )からダウンロードできます



この様式は、封筒の宛名ラベルに **読者番号** が記載されている方と新規に読者登録を希望されている方のみご利用ください。  
「登録番号」及び「受付番号」が記載されている方は、担当窓口変更連絡書をご利用ください。


財団法人 日本品質保証機構  
マネジメントシステム部門企画センター企画部調査課 行  
(FAX:03-6212-9511)

JQA マネジメントシステム情報誌  
**ISO NETWORK 読者登録連絡書**

区 分 (レ点をつける)	新規	変更	中止
(フリガナ) お名前		TEL	
		FAX	
読者番号 (新規の方は空欄)			
住 所	〒		
会社名			
所属部署名		役職名	
Eメールアドレス		ホームページ	http://
送付先 (住所と異なる場合)	〒		
業 種			
マネジメントシステム 登録の有無	なし・あり <ul style="list-style-type: none"> <li>→規格名</li> <li>→登録番号</li> <li>→審査機関名</li> </ul>		
特記欄 (ISO NETWORK へのご意見をお 聞かせ下さい。)			

- \*1: 太枠内の項目はすべてご記入お願いします。
- \*2: 読者番号は、宛名ラベルの名前の下に記載されている番号です。  
番号の前に、登録番号または受付番号と記載されている方は、担当窓口変更連絡書をご提出ください。
- \*3: ISO NETWORKの発送先データは、発送日の約2週間前の時点での情報です。その間に変更された方については、発送先が異なる場合がありますが、ご了承ください。
- \*4: ご記入いただきましたお客様の個人情報、弊誌の送付及び弊機構業務のご案内及び各種情報の提供に利用させていただきます。  
なお、ご記入いただきました個人情報は、法令及び弊機構の内部規則に基づいて管理いたします。

<宛名ラベル見本>

〒100-8308	***-**-****
東京都千代田区丸の内2-5-2	
株式会社 ジェーキューイー	
品質保証部	
丸ノ内 太郎 様	
<b>読者番号</b> 1234	
	



# Gallery

4  
第5回コンテスト  
海外  
入選作品

## 地球を救う子どもたち

# 地球環境世界児童画ギャラリー

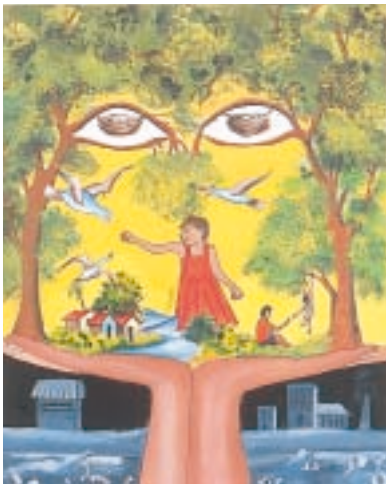
JQA、IQNet主催、UNICEF駐日事務所後援による「地球環境世界児童画コンテスト」。第5回コンテストには、世界51カ国から12,597点におよぶ作品が寄せられました。「地球環境を破壊しないで欲しい」という世界中の子どもたちからの熱いメッセージが込められた作品の数々。シリーズ4回目となる今回は、海外の子供たちの入選作品をお楽しみください。



Hasan Soyed Anindo(バングラディッシュ・年齢不明)



Lisa Garce(インドネシア・13歳)



Anjali Chandrashekar(インド・10歳)



Rahul Rajesh Bhayani(ケニア・11歳)



Andrei Marius Rusu(ルーマニア・9歳)



Yana Galynskaya(ベラルーシ・14歳)

作者の年齢は応募当時のものです。